

決算審査特別委員会

日 時 令和元年9月10日(火)
午前9時～午後4時5分
場 所 議会棟 議場

出席者 委員長、副委員長、委員7名(欠席:なし)、山本議長
説明員 木下総務課長、弓場人権センター館長、高橋防災監、川上室長、坪倉参事
渡邊福祉保健課長、岩井地域包括支援センター長、片岡室長、長崎室長
傍聴者 なし
書 記 花倉事務局長、川上書記

○坪倉委員長 おはようございます。

ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

昨日の本会議において付託となりました各会計決算9議案について、審査を進めてまいりたいと思います。

審査日程につきましては、あらかじめ配付したとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

審査の進め方については、一般会計、特別会計を問わず、所管課ごとに説明を受け、その後、質疑を行ってまいりたいと思います。全ての聞き取り調査が終わった時点で、意見の調整、そして討論、採決をしてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。なお、円滑な審査、そして意見、討論ができますように、各課の聞き取りが終わった時点で各委員からの発言を求めます。特に指摘すべき事項等ありましたら、発言をいただきますようお願いいたします。

なお、最終的な意見の調整は後日行いますが、メールで御案内してありますように、各委員からの提出される意見については、17日正午までに議会事務局のほうへ提出をお願いいたします。

それでは、早速本日の日程によりまして、総務課の審査を進めてまいります。よろしくお願いいたします。

木下課長、各室長の出席を求めていますので、課長から総務課関係の決算状況、事業状況について説明を受けたいと思います。あわせまして、昨年3月の予算審査で出された

意見等についても、その対応状況、そして本会議で質疑があった件についての資料提供なり追加説明もあわせてお願いをいたします。

木下総務課長。

○木下総務課長 おはようございます。

本日からの決算審査特別委員会、スタートは総務課からでございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

本日、総務課のほう、課長のほか、人権センター、弓場館長、高橋防災監兼総務室長、川上財務室長、それから坪倉参事、このメンバーで説明に当たらせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

そういたしますと、先ほど委員長より指示ありましたとおり、前段としまして、冒頭で、昨日の決算関係の総括質疑の中で御質問いただいた中で回答できかねておりましたものにつきまして、整理をして報告をさせていただきたいと思っております。

まず1点、決算書の49ページにございました予備費の充用の残額についてでございます。こちらの予備費充用いたしました内容につきましては、いわゆる町民葬に係る執行経費でございました。議会に報告させていただいて執行させていただいたものですが、中身はそれでございます。決算書につきましては、総務費、総務管理費、一般管理費として計上されたものでありますけれども、これにつきましては総務課の一般管理事務と、あわせて職員福利厚生費を、2つの事業を含むものであるということをお承知いただきたいというふうに思います。1会計だけで管理できてないということ、それと年度中途、11月に急遽必要となった経費でございまして、現予算は現予算として執行するものとして充用をさせていただいたものです。

現予算の内容につきましては、役務費、主に郵券代等、それから委託料、こちらは障がい者の作業委託などの内容でございまして、年度末まで実績見込みがなかなか予測しにくい内容のものでございます。また、予備費につきましては、繰り戻しというのを財政上、財務上、許可はされておられません。一度充用した予備費はもとに戻すことができないということでございます。

以上のような理由から、年度中途に必要な予算を充用させていただきましたが、そのほかの予算組みをした中での残余が出てきたものがそのまま残ってしまうという状況になっております。予備費の充用というのはなかなかまれなケースだと思いますけれども、今後そういう案件が出てきた場合は、執行経費の予測が可能な範囲内で執行残が発生しないよ

うな充用に努めたいというふうに思います。御理解いただきますよう、よろしく申し上げます。

それから、2点目です。決算書の43ページ、雑入の収入未済につきまして、その内訳はという御質問でございました。こちらの内訳でございますけども、3点、項目としてございます。1点は、生活保護費返還金のうち過年度滞納繰り越し分につきまして、そのうち未収分が89万7,163円、6名分でございます。それから、2点目は過年度分の児童手当等返還金の未収分11万5,530円、1名分。公営住宅退居に係る修繕費の入居者負担分の未収が34万3,510円、以上3件のものが未収となっております。その合計が135万6,233円という内容となっております。報告させていただきます。

また、3点目ですけども、職員数につきまして御質問いただきました。こちらにつきましてはタブレットのほうに資料をつけさせていただいております。内容のほうの御説明ですが、役場、それと病院のほう、それぞれに正規職員と臨時的任用職員等ということでの人数をそれぞれ計上させていただいております。一般職の合計ベースでいいますと、正職員が62%、臨時的任用職員さんが38%というふうな、割合でいうとバランスになっております。御報告をさせていただきました。よろしく願いいたします。

続きまして、平成30年度の予算審査意見へのその後の対応ということで御報告をさせていただきます。総務課に係るもの2点、町有財産の管理事務関係で2点をいただいております。1点目は、プレカット事業の関係での、いわゆる町有地の賃貸の物件について、所期の目的と用途が変わっているということで返還について交渉されたいという御意見をいただいております。こちらにつきましては、平成30年度中も中心地域特別委員会等でいろいろと議論いただき、平成30年度末に一定の方向性を議会としてお示しをいただいたところです。2年間の猶予期間の中で、いわゆる指摘のあります問題について解決を図るということで、議会からの指示をいただいております。こちらにつきましては、平成31年4月1日付でプレカット協業組合への町有地の貸し付け及びプレカット協業組合の建物の町への賃借契約を更新をしております。契約期間は令和3年3月31日までの、年度初めからいいますと2年間の公契約と限定をしております。土地の貸付金額については同じ条件でしておりますが、建物の賃貸料につきましては値下げを、交渉をさせていただき、契約を締結させていただいたところです。

また、プレカット協業組合様とJAさんとの間の工場建屋の賃貸借契約も、本年7月1日付で、契約期間を令和3年3月末までという2年間に限った、丸2年ではございません

けども、限った変更契約をされ、更新をされたという報告をいただいております。

今後、令和2年度末を期限として課題の解決に向けた方向性での交渉を進めていきたいというふうに考えております。

それから、2点目でございます。公共施設等総合管理計画、個別計画の策定と維持管理の徹底、普通財産の有効活用・処分を進めなさいという御意見をいただいたところでございます。こちらにつきましても、平成30年度中にもろもろの作業をさせていただきながら、31年3月の全員協議会で、途中経過という形で個別計画策定に向けた経過報告を行わせていただいております。本年も作業を進めておるところでございますが、本年度中にいわゆる庁舎内部でのおおむねの方向性を決定をしながら、国から求められております令和2年度中の計画策定、計画の完成を視野に、作業をさらに進めていきたいというふうに思っております。

今後は、計画に沿った適正な維持管理を行うとともに、御指摘のある普通財産の有効活用または処分についても取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上、2点、予算審査意見への対応について御報告をさせていただきました。

○坪倉委員長 それでは、決算の状況について、附属資料調書の27ページから35ページまで説明をお願いします。

○木下総務課長 それでは、引き続きまして、平成30年度主要施策の成果及び財産に関する調書に基づきまして説明をさせていただきます。

まず、27ページ、総務課、総務費の一般管理事務でございます。決算額2億5,154万8,000円余り、昨年度比較では379万円ほどの増になっております。この増の主な部分につきましては、いわゆる昨年11月に町民葬を行ったもの、この経費が例年とは違ってふえた部分でございます。一般管理事務につきましては、主に経費の主な部分については町三役を含む事業支弁のない職員の給与を一手に管理をしております人件費が主な経費となっております。そのほかに、成果指標のほうにも書いてございますが、町内の障がい者の社会参加促進のために、団体さんへの作業委託を引き続き行っております。また、地域の防犯を進めるため、LEDの防犯灯の設置・更新経費の助成を行っております。件数は記載のとおりでございます。

また、ふるさと納税のポータルサイトを活用して寄附の増加に努めたところでございます。

事務の成果、事業の成果等につきましては、下段のほうに一覧表にしてございますが、職員数、それからラスパイレス指数、職員研修の実績等を表に記載をさせていただいてお

ります。なお、3 ぼつのところでふるさと納税について記載をしております。3 0年度の寄附金額、実績は3 3 4件、7 3 7万4, 0 0 0円ということで、2 9年度実績から若干の増加を見ることができた、件数につきましてもふえております。町長のほうからも、ふるさと納税1 億円というふうな目標をいただいております。これに向かって今年度以降また取り組んでいくつもりでございます。執行経費につきましては、ごらんいただいたとおりでございますけれども、例年と変わります部分は町民葬あたりの経費になってまいります。

続きまして、職員健康福利厚生事業でございます。決算額1 6 4万余りとなります。例年どおりのほぼ執行金額となっております。職員の健康管理について、この事業でやっておりますが、3 0年度の健診結果を一覧にしております。健診、それからストレスチェックにつきましては、一昨年どおり1 0 0%、全員が受けております。報告をいたしたいと思っております。また、衛生委員会を月1 回定例で開催をしております、特に昨年度はメンタルヘルス対策に取り組むということで、全職員を対象とした研修でありますとか、また病気休暇、休職・復職支援の手引というものを作成して、全職員に周知しております。メンタルで体調を崩す職員も見られる中、全職員の理解を深めて、その対策を全職員、組織を挙げてやっていくという体制づくりをしたいということで、こういった取り組みもやっております。経費につきましては、見ていただいたとおり、健診の委託料等でございます。

2 9ページに参ります。文書管理事務でございます。決算額2 8 8万余りでございます。例年どおりの執行となっております。こちらにつきましては、いわゆる図書の加除でございますとか、官庁速報などの、そういった情報をとるところでの文書料、また電子例規システムの利用料というものを管理をしております。

それから、下段で財政管理事務につきましては、決算額4 9 0万余りということで、ほぼ皆増というふうな状況でございます。こちらにつきましては、平成3 0年度国際交流基金に2 7 4万3, 0 0 0円、こどもゆめ基金に2 1 3万5, 0 0 0円の積み立てを行った関係で予算がふえております。ふるさと納税等を財源として積み立てを行ったものでございます。

続きまして、3 0ページ、町有財産整備管理事務でございます。決算額3, 0 7 7万8, 0 0 0円余りでございます。若干、一昨年よりはふえておりますけれども、主な増要因は、新たに公会計システムという制度が入りました。こちらの経費が平成2 9年度からの繰り

越し分と合わせて、30年度執行分も含めて800万余りの委託料が増加になっておりますし、減少部分につきましては、29年度阿毘縁生活センターの解体でありますとか、湖畔センターの改修工事、こういったものが皆減になって、差し引き若干の増ということでございます。昨年度町有財産に関しましては、大きな改修なり処分なりというふうな取り組みは行っておりませんが、経費につきましては維持管理を行っていくために必要なものということで、下のほうに書いてございます内訳でございます。

続きまして、31ページ、庁舎管理事務でございます。決算額が2,177万余りでございます。29年度比で3,000万ばかりの減額となりますが、こちらにつきましては29年度、庁舎のLEDの照明の更新、また外壁の塗装工事などを行った経費が皆減となったものでございます。庁舎管理については、30年度特に大きな予算を使っておられません、通常の運営経費でございます。LEDへの切りかえ工事につきましても、計画的に行う予定でございましたが、30年度、31年度とも大きな事業が動く関係もございまして、計画を若干延期をしておるところでございます。

続いて、庁用自動車管理事務でございます。決算額が673万9,000円余り、770万、大きな減になっておりますが、こちら平成29年度公用車及びダンプの更新を行っておりますけれども、30年度については車両更新を行っておりません。なお、成果のほうにも書いておりますが、30年度、それと一部31年度にもまたがりながら、公用車全てにドライブレコーダーを設置をしております。こちらについては財源のほうにも書いておりますが、鳥取県町村会のほうから1台につき5,000円の助成をいただきながら取り組んだものでございます。

続きまして、32ページ、交通安全対策事業ですが、決算額148万円余りでございます。ほぼ例年どおりの執行になっております。交通安全指導員さんの報酬手当のほか、各種交通安全に係る負担金等の執行を行っております。

続いて、自衛官募集事務でございます。これも2万円ということで、例年変わらずの金額です。こちらについては自衛官募集事務委託金ということで、10分の10の助成をいただきながら自衛官募集に係る協力事務を行ったところでございます。

続きまして、33ページ、選挙管理委員会一般事務でございます。14万2,500円の決算額でございます。こちらにつきましては、いわゆる通常の選挙管理委員会、年4回の定時登録を行うということでございますけれども、若干経費がふえておりますのは、昨年臨時的に町長選挙の執行がございました。その関係で定例の選挙管理委員会のほか、1回

選挙管理委員会、回数がふえてございます。その関係での経費増になっております。

続いて、町長選挙執行事務でございます。135万8,000円余りの決算となっております。こちらについては、臨時的に町長選挙、平成30年の12月に執行すべき準備をしておりましたけども、結果として無投票ということで、記載のとおりの執行額で終わっております。

続いて、34ページ、町議会議員選挙執行事務でございます。決算額は5,500円と少額でございますけども、こちらにつきましても平成31年度、令和元年度にまたがる選挙でございました。30年度中には立候補予定者説明会等に係る経費のみの執行となっております。

続いて、35ページ、県知事及び県議会議員選挙事務でございます。こちらにつきましても決算額273万5,000円ということで、こちらにつきましても年度またがりの選挙でございました。執行は本年度の4月7日でございますけども、3月中に告示になっておりますので、告示から年度末までの執行経費を30年度で見させていただいております。財源につきましては、県知事及び県議の選挙執行委託金として全額県のほうからいただいております。

以上、総務費の部分につきましても説明をさせていただきました。以上です。

○坪倉委員長 ただいま総務費関係について説明をいただきました。

この説明に対して委員の皆様から質疑、意見を求めたいと思いますが、各事業ごとに受け付けをいたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、最初に27ページにあります一般管理事務について質疑、意見がありますでしょうか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 ふるさと納税の件ですけど、返礼品のほうの人気商品というかな、それはどういうものが一番納税された方が求められておられるのか、ちょっとお伺いします。

○坪倉委員長 川上室長。

○川上室長 失礼をいたします。ふるさと納税、返礼品に係る人気商品という御質問でございましたけれども、平成30年度につきましても、まず全体334件中、59件がフレッシュ桃太郎トマト、それから42件が日南高原米、それから続きまして37件が栗の渋皮煮というところがございます。やはり町を代表した特産品が人気を集めているというような状況でございます。

○坪倉委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 それと、実績のほうで寄附金額が334件でありまして、お礼が530件ということになっておりますけど、これは年度をまたいだ関係でしょうか、その辺の説明をお願いします。

○坪倉委員長 川上室長。

○川上室長 失礼いたします。寄附金の寄附件数と、それから返礼品の数の差異についての御質問だったと思います。これまでも議員の皆さんからも御指摘のありました内容ではありましたが、これまでは例えば1万円の寄附に対しては1万円の範囲内の返礼品の数、例えばそれから3万円の寄附に対してもどれか1つ商品を選んでいただくというような制度を運用しておったわけですが、例えばそれを緩和をさせていただきまして、3万円された場合に、1万円の返礼品の商品を例えば3つ選んでいただけるような制度に変更をさせていただいたりというところがあります。これは議員の皆様からも御指摘のあったところでした、これによりまして件数がふえたりですとか、寄附金額が若干ふえたりというような内容につながったのではないかなというふうに考えております。

○坪倉委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 それと最後に、先ほど説明でありましたが、今後このふるさと納税をより町長の施政方針に沿ったような形でふやしていきたいということで、人気商品の開発にということでしたけど、そういった検討はもう既になされておられますか。

○坪倉委員長 川上室長。

○川上室長 失礼をいたします。ことしからは、これまでどおりポータルサイトに係るもの、それから契約内容については総務課で一元管理を、それから寄附に係るお礼の品に係る特産品の開発は総務課と企画課、それから農林課あたりで連携をしながら進めているところでございます。ことしも当初予算で可決をいただきましたけれども、まずはポータルサイトをふやす、こういったことで寄附の件数を伸ばしていこうというような間口を広げるところから、それから先ほど申し上げましたとおり、企画課、農林課と一緒に特産品の開発を進めていく、こういったところで寄附を伸ばしていきたいというふうに考えております。

○坪倉委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 ということは、まだ実施はされていない、検討会とか、そういった話し合いの場の立ち上げはまだということで、ただ、ほんならサイトの拡大はもうなされておられる

ということですか。

○坪倉委員長 川上室長。

○川上室長 失礼いたします。庁舎内、農林課・企画課・総務課、こういったところの連携によります庁内協議というところは、事務方ベースで進めております。なかなかどういった商品を新しくアップしていくのかというところは、まだまだこれから検討の余地があるとは思っております。

それから、ポータルサイトにつきましては、当初予算で可決いただきましたけれども、9月1日から新しく楽天さんのふるさと納税サイト、それからANAさん、ANA、全日空商事ですね、こちらの2つのポータルサイトを新たに開設をして、寄附の受け付けを始めさせていただいたというところでございます。

○坪倉委員長 ほかにありませんか。

久代安敏委員。

○久代委員 昨日の本会議の質問に対しての職員の数を、正規、臨時的任用職員の明細をいただきましたが、例えば昨年7月と9月の台風の災害があったわけだけでも、その災害対策本部で招集をかけるのは正職員だけで、非正規の職員には求めないということでしょうか。

○坪倉委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 昨年ありました7月、9月の災害に対する対策本部におきましては、正職員のみのお出動、動員ということで動いております。これにつきましては、従来この形で進めておりましたので、正職員のみということでございます。

○坪倉委員長 久代安敏委員。

○久代委員 今、課長がおっしゃいましたように、正職員が62%で、臨時的な職員が38%ということで、大体全国的に国の数字のような状況が日南町にあってもあるわけだけでも、正職員、臨時職員の割合が、比率が高くなるほど、やっぱり町の事業量は実際にはふえているわけだけでも、その点について、例えばさっき申し上げた災害等について十分な対応ができないのではないかというふうに私、不安にも思ってますけれども、これから将来にも、この臨時的任用職員の比率が高どまりするのではないかというふうにも考えますけれども、この点についてはどのような見解でしょうか。

○坪倉委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 正職員の数につきましては、従来から行革あたりでも定員の管理につい

て数値管理をしてきたりした経過もございまして、この数をどんどんふやすというふうなところにつきましては、行財政的になかなか厳しい部分があるかというふうに思います。議員御指摘のとおり、行政事務も多様化、そして権限移譲等で仕事がふえております。現状でいいますと、やはりそういった部分の補助を臨時的にお願いをする職員さんで賄って助けていただいているというのが現状でございますが、今後、会計年度職員であったり、そういった新たな制度が始まる中で、また職員、正職員、臨時職員のあり方についてもいろいろと考え方も変えていかないといけない、また検討していかないといけない時代になってきたかなというふうには思っておりますが、当面、現状はこういった比率になっておるのが仕方がないのかなというふうに思っております。

○坪倉委員長 久代安敏委員。

○久代委員 あと1点、臨時的な任用職員の処遇の改善については、平成30年度ではどのように図られたかということについてお聞きします。

○坪倉委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 30年度において処遇改善をしてあったかどうか、ちょっと定かではありませんけれども、基本的に来年度、令和2年度から始まります会計年度職員への制度移行において、処遇改善を国の方針として行うようにあっております。そちらに向けて今、準備を進めておるところでございますので、30年度はということではございませんけれども、処遇改善の方向ではあるということをお承知いただければと思います。

○坪倉委員長 古都勝人委員。

○古都委員 日野高校のコーディネーターの関係でお伺いいたします。テレビ等の情報で見ると、日野高校の生徒さんの地域での活動が、私の感じるところでは日野町に中心を置いたような活動に見えるわけでありまして、本町には30年度は1回ぐらいしかおいでになってないんじゃないかと思っております。そこら辺についての総務課長の感じておられる認識について伺いをいたします。

○坪倉委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 日野高校のコーディネーターの活動でございます。日野郡3町内で本当に精力的に動いていただいているというふうに私は感じております。特にここ3年ほどですか、いわゆる地域での職場体験ということで、日野、江府、日南それぞれの町内の事業所に向けて職場体験を実施をしていただいておりますし、その前段で職場を知ることということで、各企業から人事担当の方等をお招きして、学校のほうで事前に勉強をされたりという

ことを踏まえながら、日野郡内での職場を体験をする、その先の就職をイメージできるような取り組みをされております。

そのほかにも、日野高ショップというのを初めて日南町道の駅で実施をしていただいたりということで、これまで日野町重視というふうな何となくイメージがございましたけども、そうではなくて日野郡3町、広い範囲で活動をしていただいておりますというふうに今現在は考えております。

○坪倉委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 済みません、先ほどの久代委員の質問に関連してなんですが、臨時的任用職員の方の任期を教えてくださいませんか。

○坪倉委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 臨時的任用職員の方につきましては、6カ月雇用、その後更新をまた6カ月をするという形で、通算して1年雇用させていただくということになります。あわせて嘱託職員の方につきましては、1年雇用ということで辞令のほうを出させてもらっております。

○坪倉委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ただ、現実的にはかなり長い期間働いている方もおられると思うんですけども、特に先ほどありました処遇改善ということで、その中には任期を長くするというようなことも、実情に合わせて実際の契約任期を長くしていくというようなことも入ってくるんじゃないでしょうか。

○坪倉委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 任期につきましてはあくまでも半年なり1年間ということで、業務量に応じてお願いするかどうかは決めさせていただくということで、処遇改善という意味での任期を長くということは基本的にはないというふうに思っております。

○坪倉委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ないということであればそれは、ただ、ごめんなさい、實際上そんなに短い期間で、例えば非常に臨時的な仕事が入って、半年なりでもう終わるということがわかっているようなものがある場合には、半年で終わるということがあり得ても仕方ないと思うんですけども、実際に臨時職員の方、多くの方を見ている限りでは、大体長く働かれています方が多いですし、役場のお仕事というのもある程度経験が必要なことというのも多いと思うんですが、そういった中でちょっと任期と現実とが乖離しているような感じもするん

ですが、いかがでしょうか。

○坪倉委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 現実的にはそれこそ行政事務ふえております、新たな事業がふえるというふうなところへ対応するために人もふやさないといけないということで、臨時的にお願いをする方もふえておりますし、それが1年で終わるケースはまれでございます、現実的に更新をお願いをして、引き続き勤務をしていただくというのが現状の現実でございます。ただし、それを任期を2年にするとか3年にするとかというふうな制度的なものは、今現在、国も示しておりませんし、新たな会計年度制度においても、基本は会計年度に任用するというのが基本でございます。その辺は法的なところでの決めがございますので、そこを処遇改善というふうなところでは基本的に考えは持っておりません。

○坪倉委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、次の32ページになります、職員健康福利厚生事業について。

大西保委員。

○大西委員 健康については、31年度、今年度も町長もやっていこうということでいいんですが、ここでお聞きしたいのは、健診の受診率100%、ストレスチェック100%、これは素晴らしいことであり、いいんですが、当初予算の対象人員に対して実績が相当違うわけですね。例えば、健診でしたら140人に対して167人、ストレスチェックについては170人に対して160人、この数字の差異というのはどうなのでしょう。そして答えは100%になっておるわけです。余りにも計画の数字と人員と結果が違うので、この100%は正しいと思うんですが、その辺の差異についてはどうなのでしょう。

○坪倉委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 健診とストレスチェックの受診率の人数でございますけども、まず、30年度の受診率につきましては、30年度におります職員の者全員が受診をしているということで、この数字につきましては実績のとおりでございます。御質問のありました予算上での対象者でございますけども、ちょっとこの人数につきましては、把握をちょっとできておりませんので、確認をしまして後ほど御回答させていただければと思います。

○坪倉委員長 大西保委員。

○大西委員 というのは、ここにちゃんと表で29年度実績、30年度実績が出ておるわけですね。これについても29年実績163人で、30年度の予算では140人と、23人の差が出ています。こういったこと。それからストレスチェックにつきましては、10

0%することについては大変いいと思うんですが、本当に100%なのかなという危惧します。なぜかといいますと、病気療養されている方もされたのかどうか。いや、いなかったですが全員しましたよということなのか、100%については、ここに書いてあるからそれを信用するしかないんですが、それはどうなんですか。病気療養とか休職とか、そういう方はなかったんでしょうか、30年度は。

○坪倉委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 委員御指摘のとおり、30年度におきましても、休職、産休、育休ということで職員が不在の者もございましたので、そのあたりの健診、ストレスチェックにつきましては、対象と入っていないということで、30年中に在職しております職員の者全員が受けたということで、このたびの決算審査という形での報告をさせていただいております。

○坪倉委員長 大西保委員。

○大西委員 もう1点、人間ドックの受診率、これも100%、これ素晴らしいことです。実際に100%の人員は何人だったんでしょうか。

○坪倉委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 ドックの受診者の数につきましては、今、手元にございませぬのでまたお示しをしたいと思います、ドックを含めて健康診断とあわせて全職員が受けたという100%という表現でございますので、ドックを受けると健診を受けたと同じカウントができるということで、ドック、健康診断合わせて受診率が100%になったということでございます。実際のドックの人数につきましては、またお答えしたいと思います。

○坪倉委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 今100%ということだったんですけども、しつこいようですが、これ最初から臨時職員の方は入ってないわけですよ、健診等、ストレスチェックに関しては。これはやっぱり法的な絡みとか、そういう。

○坪倉委員長 臨時職員も入った、入っている。

○岡本委員 えっ、ごめんなさい、失礼。

○坪倉委員長 次に、29ページ、文書管理事務についてありますか。

次に、財政管理事務についてありますか。

次に、30ページ、町有財産整備管理事務についてありますか。

ないようですので、進みます。31ページ、庁舎管理事務について、意見、質疑があり

ますか。

次に、庁用自動車管理事務について。

古都勝人委員。

○古都委員 30年度ごろからちょうど目につくようになりましたけれども、公用車の収容車庫が不足しておるのではないかというふうに見ております。露天で駐車しておる区間が約五、六台あるように感じております。車両管理上、これは決算の認定の関係ですけれども、30年ごろから車両がふえたのか、管理の仕方が違ったのかわかりませんが、せめてシャッターがつかなくても、屋根だけでもついたようなものをつくられたほうがよいように思いますが、そこらについての検討はなされたのでしょうか。

○坪倉委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 公用車の駐車に関する件でございますが、ここ最近と申しますか、前からではございましたけれども、公用車の台数もかなりふえておまして、現在の公用車の車庫におさまるスペースでは入り切れないということで、露天の駐車という形がもうここ何年も続いております。以前からも公用車の維持管理上、屋根があったほうがよいのではないかと申すので検討等も行っておりますけれども、現在の敷地内の場所ですとか、除雪の管理でありますとか、そういったところでなかなかこれといった場所のほうははっきりまだ決められてはおりません。しかしながら、現在の車両の管理につきましては、見直すべきことが必要ではあるとは思っておりますけれども、今のところこれといったまだ案が出てないのが現状でございます。

○坪倉委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 今はやりでドライブレコーダーが補助金をもってつけられたということですが、助成金という形で、1台につき5,000円の助成金が出ておるわけですが、このドライブレコーダーの単価はどれぐらいのもんで、町のほうの持ち出しというのはどれぐらいあったわけですか。

○坪倉委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 ドライブレコーダーにつきましては、いろいろ種類によっては大きな金額の差がありますが、役場で購入しておるものにつきましては、おおむね1台1万円程度のものを購入しております。

○坪倉委員長 次、32ページの交通安全対策事業についてありますか。

大西保委員。

○大西委員 これも毎年聞いておるんですが、飲酒運転ゼロということで、29年度はゼロだったんですが、30年度の実績はどうなんでしょう。

○坪倉委員長 川上室長。

○川上室長 失礼をいたします。御指摘の飲酒運転の検挙者の数ということでございますが、先般、黒坂警察署に公式なデータとして数を確認いたしました。平成30年につきましては、飲酒運転ゼロということ報告でありました。

○坪倉委員長 大西保委員。

○大西委員 もう1点、昨年も高齢者の運転免許自主返納ということで聞いております。29年度が26人ということですが、30年度は何名の返納があったんでしょうか。

○坪倉委員長 川上室長。

○川上室長 こちらにつきましても確認をさせていただいております。返納者につきましては、20名ということで報告をいただいております。

○坪倉委員長 次に、自衛官募集事務についてありますか。

久代安敏委員。

○久代委員 国からのこれは委託事業でございますけども、実際に町内の該当者に自衛官の募集を案内したということですが、平成30年度は町内の方が何人採用されたのかという点と、この自衛官募集に当たっては、高卒の18歳と大卒22歳の方を対象に、これは住民課で行って、そのデータあるいは該当者の性別、年齢、住所等について調査をしているということであつてお聞きしましたけども、その実態についてもあわせて募集事務ということで総務課の予算でするのでお聞きしたいと思いますが、どうでしょうか。

○坪倉委員長 自衛官採用者1名、受験者1名というのは記載があります。

高橋防災監。

○高橋防災監 自衛官の募集事務でございますが、これは毎年、募集事務、募集案内の掲載ですとか、募集説明会など、自衛官に関する募集事務に関して、毎年この事務を取り扱っているものでございます。先ほど委員長のほうからも、採用者1名ということで成果指標のほうに上げさせてもらっております。もう一つは、募集事務の対象者の調べでございますけども、従来から住民課のほうで年齢等確認をしながら、閲覧を自衛官募集事務の担当者の方が直接住民課のほうでされておられるということで、その対象者の割り当てといえますか、につきましては、自衛隊の募集事務のほうでされておられるというのが現状でございます。

○坪倉委員長 次に、33ページ、選挙管理委員会一般事務についてありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、町長選挙執行事務、町議会議員選挙執行事務についてありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次、35ページ、県知事・県議会議員選挙執行事務についてありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでありますので、総務費についてはひとまず終了いたします。

次に、36ページから43ページまで、課長から説明を求めます。

木下総務課長。

○木下総務課長 失礼いたします。引き続きまして、36ページ、人権擁護事業から説明をさせていただきます。こちらにつきましては、決算額38万1,000円余りということで、昨年度より倍近くふえておりますけども、こちらにつきましては、この事業、基本的に人権擁護委員さんでありますとか保護司さんの、これは国からの任命を受けての活動ですが、町としての支援を行う事業でございます。

昨年度、人権の花事業ということで、日南小学校の児童の皆さんにより、人権の花を育てていただくという一つの事業を新たに実施をしております。この関係で予算が増加をしている部分でございます。こちらにつきましては、年回り順繰りで町を回ってきますので、昨年日南町の当番の番であったということです。そのほかにつきましては、例年どおり人権擁護委員さん、保護司さんのそれぞれの活動につきまして行政としての支援を行っております。財源としましては、人権の花の部分について、法務省から委託金として財源をいただいで執行しております。

続きまして、37ページ、人権施策推進事業でございます。決算額は1,817万8,000円余り、比較しますと580万ほどの増額になってございます。こちらの主な増原因でございますけども、平成30年度に人権センターの職員体制が大きく変わったものでございます。館長、副館長に正職員を当てて、なおかつこの人権施策推進事業のほうに2人分の人件費をまとめさせていただいた関係で、大きく人件費が伸びておるものでございます。活動的には、この次の人権センターの管理運営事業とあわせて人員体制を整備した上での例年どおりの活動でございます。まず、同和問題を初めとして人権問題に幅広く取り組むということで、各懇談会等の参加人員について昨年度と比較した表をつけさせていただいたところですが、また、昨年度の活動ですが、同和教育研究集会では、在日外国人の

人権をテーマにということで研究集会を行わせていただきましたし、小地域懇談会につきましても29年度に続いて部落問題をテーマに、2カ年続けての小地域懇談会とさせていただきます。

また、男女共同参画につきましては、第4次計画の策定の年でございます、計画策定を推進委員会のほうで進めていただいて完成をしたとでございます。執行経費につきましては見ていただいたとおりですが、主に職員の人件費、または男女共同参画推進委員会の委員報酬等でございます。そのほか集会所の管理経費でございますとか負担金等の計上を行っております。また、特定財源のほうにも記載がございますけども、この次の人権センターの管理運営事業とあわせまして、鳥取県の隣保館運営補助金、対象事業費の4分の3をいただくものですが、それぞれ財源としていただいております。

続いて、38ページ、人権センター管理運営事業でございます。こちらにつきましても、決算額449万4,000円ということで、こちらは昨年比較として210万ほどの減額になっております。こちらは、先ほど申しましたとおり、職員の体制が変わったもので若干組み替えを行っております。内容的には、副館長の人件費を従来ここで見ておりましたものを人権施策のほうに移しまして、新たに相談員を1名お世話になっております。従来の指導員と相談員、2名体制の人件費でございます。こちらの事業につきましては、人権センターのいわゆる施設管理の部分とあわせまして、ふれあい人権講座を例月、毎月ふれあい人権センターのほうで行っております。そういった事業を行っておるもので、執行経費については、人件費ほか、見ていただいたとおりでございます。先ほど申しましたとおり、特定財源として県の隣保館の補助金を4分の3入れさせていただいております。

続きまして、39ページ、非常備消防管理運営事務でございます。決算額1,747万6,000円余りです。昨年度比80万ほどの減額となっております。こちらにつきましては、事業の成果指標のところには消防団員の出動状況ということで、昨年度と比較したものを付けております。30年度は火災が6件ということで、29年度と比較して4件の増、火災の多い年でございます。そして訓練のほうも4回、940人ということで延べ人数がふえております。こちらにつきましては、操法大会の訓練も含めた数字でございます。御存じのとおり、30年度は福栄、日野上、大宮分団、3分団が操法大会に出場するというので、大変年間にわたって訓練を重ねていただいた年でもございました。

事業の成果、課題のところにも書いておりますとおり、昨年は火災も多かった年でございます。その上で、操法大会に3分団、そして県大会に2分団出場という、大変消防団活

躍の年でございました。本執行経費につきましては、ごらんいただいたとおりですが、変わった点としましては、退職報償費でございますが、退職団員の報償金が一昨年は8名であったものが30年度は3名ということで、若干減っております。そのほか火災による出勤等の増加によりまして、旅費等がふえてございます。特定財源のほうでは、退職報償に係るものにつきましては、共済基金のほうで100%支弁をしております。

続いて、40ページ、消防施設整備管理事業でございます。決算額は1億2,175万9,000円余りということで、比較して270万ほどの増になっております。大きく29年度と違う点は、山上の消防機庫を新たに建築をさせていただいた事業費が増加になっておりますし、減といたしましては、一昨年、生山の自治会館付近での防火水槽の新設を29年度はしております。それが皆減になったというふうな増減理由がございます。

消防機械の管理状況ということで、消防車の台数等書いてございます。消防車は9台ということで、29よりも1台ふえた形になっておりますが、これについては御存じのとおり、山上分団が新たに総務省から消防車を譲り受けました。その関係で1台留保しておりましたものを既にモンゴルのほうに贈与、寄贈して、今現在は8台体制に戻っております。また、消防可搬ポンプについては、44台体制を維持をしております。昨年度、市場、それから下阿毘縁、2台のポンプ更新を行ったところでございます。

そのほか、この消防施設の事業の中では、大きなものとして、西部広域の消防体制の維持管理経費ということで、1億円近いものを毎年ここから支出をさせていただいております。そのほかの部分につきましては、先ほど言いましたとおり、山上分団の機庫の更新、消防車の貸し付けによる山上分団への配備、それから消火栓の更新を3基実施をしております。生山1基、新屋で2基ということで、順次計画的な更新を行っております。また、自衛消防団への機材や設備の整備に関する費用補助についても、毎年計画的に利用をいただいております。

経費の内訳につきましては、見ていただいたとおり、大きなものは山上の機庫の工事費、それから西部広域への負担金等となっております。財源の内訳として記載しておりますが、山上の消防機庫、可搬ポンプにつきましては過疎債を使わせていただいておりますし、消火栓の新設、更新の部分につきましては緊防債を活用させていただいております。

続きまして、41ページ、防災対策事業でございます。決算額1億6,443万7,000円ということで、大きく増となっております。1億5,000万近くの増になります。

こちらにつきましては、防災無線のデジタル化工事が30年度からスタートして、本年度にかけて2カ年で実施をしております。その関係で事業費が大きくなっております。防災対策につきましては成果指標のところにも数値を入れておりますけども、町の防災訓練を去年は中止をしております。その関係もございしますが、そのほか県の水防訓練に参加をいたしておりますし、避難所の整備補助につきましても8件の活用をいただいております。また、防災士の資格取得についても、1名の方に新たに資格を取得していただいたところでございます。

成果のところ前列記をしておりますが、去年は御存じのとおり災害の多い年でございます。7月、9月の豪雨と台風のために、消防団員につきましても大変たくさんの方に出動していただいて水防活動を行っていただいております。また、防災会議も年1回行わせていただきました。また、去年の豪雨を受けて、地域と防災体制の検討会を年度末まで2回にわたって実施をさせていただいて、主に避難所の対応、また地域の対策本部での対応について、町とのすり合わせを行わせていただいたところでございます。

また、西部管内でも避難所運営訓練を西部7カ町村で実施をするなど、広域での活動も行っております。そのほか行方不明の捜索案件も発生をしたところです。また、成果指標の一番下、成果の一番下のほうへ書いてございますけども、県で取りまとめております鳥取県の被災者住宅再建支援基金に新たに積み立てを行ったところです。日南町の負担金として50万6,000円ほどでございますけども、倉吉の地震等、県の中部の地震等での基金の活用も含めて、積み立てを新たに行ったということでございます。

主な執行経費については、見ていただいたとおり、大きなものは工事請負費として上がっておりますデジタル防災無線の整備工事でございます。こちらにつきましては一部事業も繰り越しをさせていただきながら、令和元年度予算も含めて、今年度末での完了を目指して鋭意工事を進めておるところでございます。

また、あわせて防災基地に排水路を一部設置をさせていただいたところでございます。また、自主防災組織の育成事業ということで書いておりますけども、宝くじの助成につきまして、計画的に各地域の防災体制の整備のために宝くじ助成をいただきながら取り組んでおりますけども、去年は日野上まちづくり協議会のほうに200万の支援をいただいて、災害時の備蓄品、災害対策用品等の配備を行わせていただいたところでございます。

特定財源の内訳としましては、デジタル防災無線の関係は緊急防災・減災対策債、また防災基地の排水路、それから避難所改修補助金につきましては過疎債のそれぞれハード・

ソフトの事業を使わせていただいておりますし、宝くじ助成につきましても、自治総合センターから10分の10で支援をいただいたところです。

続いて、単独災害緊急対策事業につきましては743万円の決算、691万2,000円の大幅な増でございます。こちらにつきましては、御存じのとおり昨年7月、9月の大雨災害に関するもので、単独災害対応をしたものでございます。決算額は48件、743万となっておりますけれども、繰り越し報告もさせていただいたとおり、全体申請は75件に上っておりますし、27件分を、約500万を繰り越しをさせていただいて、本年度引き続き復旧事業に当たっていただいております。

最後に、43ページでございます。公債費の償還事務でございます。元金につきましては5億6,047万円余り、2,800万ほど減額でございます。利子分につきましても2,216万7,000円余り、620万ほどの減額ということで、起債の償還、短期的なピークが若干過ぎまして減少の傾向に今あるこの近年であります。ただし、昨年、ことし、また来年と大きな事業が動いて借入金を予定をしておりますので、今後この辺はまだ伸びてくる見込みがあるというふうに思っております。

財政指標ということで借入金の残高等を年度別に記載をしておりますし、各起債の種類ごとの発行額、残高というふうなものも一覧にしております。ごらんいただければと思います。

成果のほうに書いておりますとおり、多額の借入金を30年度も行っております。前年度に比べて9億借入残高がふえております。今後始まる償還に向けてさらなる財政上での検討が必要になってまいるといふふうに思います。よろしく申し上げます。

以上、説明を終わらせていただきます。

○坪倉委員長 以上、説明が終わりましたが、各事業ごとに質疑を受け付けてまいります。

36ページの人権擁護事業についてありますか。

次、37ページの人権施策推進事業についてありますか。

久代安敏委員。

○久代委員 まず最初に、この人権センターで実務をされて、人権センター長がおられますけれども、住宅新築資金の先般、監査委員の中に具体的な指摘はありませんでしたけれども、調定額は1,000万余りに対して、収入済み額が17万500円でした。収入未済が約1,000万余りあるわけですが、この実務は人権センターの職員さんでやられておりますか。それと、この回収の状況についてどのように考えておられるのかということに

ついて、まず1点質問します。

○坪倉委員長 弓場館長。

○弓場人権センター館長 議員御質問の住宅新築資金等の償還事業でございます。御指摘があったとおり、残高が30年度当初で1,076万8,556円で、年間に回収できたのが17万500円という内容でございますので、非常に不十分な内容かと思っております。実務的にも、以前総務課で行ってございましたけども、各種の人権施策を人権センターに集約しておりますので、回収、滞納整理の実務を行うのは人権センターでやることになっております。

そういう状況ですけども、若干プライバシーにかかわるところもありますけども、全体で今、5人の方の滞納が残っております。お一人の方は保証人の方が定期的に納めていただいておりますし、30年度においては、他の町の債務とあわせて滞納処分を行っていただいた中からこちらのほうにも一部の滞納額を収納させていただいたという経過で、こうした額になっているところでございます。実態的にかなり厳しいところはありまして、高齢化なり、あるいは非常に困窮にある方、あるいは行方不明というのがあります。最近もお一人の債務者の方が亡くなられたりして、こちらの相続の方のほうもなかなか困難かなというのを予想している現状でございます。ただ、そうも言うておられませんので、これまで努力不足のところがありますので、何とか回収を進めていきたいというふうには思っているところでございます。以上でございます。

○坪倉委員長 久代安敏委員。

○久代委員 そういうことで、非常に意味深刻な事態で、なかなか回収が難しいとは思いますが、引き続き努力していただきたいと思っておりますが、実際に今、個別に5人と言われておりましたけども、随時いわゆる滞納として役場本庁舎内でやっているような滞納整理の仕方、未回収のやり方を実際現地に赴いてかなり相談もされていると思っておりますが、その状況についてもう少し詳しく説明していただけますでしょうか。

○坪倉委員長 弓場館長。

○弓場人権センター館長 先ほども少し触れましたけれども、5名の中でかなり接触ができない方、行方不明の方もあります。それから亡くなって相続の方がはっきりしない、あるいは相続放棄的な状態にある方等もありまして、さらにことしになってお亡くなりになった方もあります。これも相続人かかなり不確定になっていくだろうというふうに思っております。実際に折衝ができる相手の方が非常に少ない状態だと思っております。基本

的に経済的な困窮もありますので、交渉の対象がある方についても、債務の回収以前に生活上の支援をしなければいけないのかなという部分もございます。ですので、強力な執行ができるかという、かなり難しいかなということは考えているところでございます。

○坪倉委員長 久代安敏委員。

○久代委員 総務課長にお聞きしますけども、いわゆる3つの融資事業で始まった、いわゆる同和対策事業として始まった制度ですけども、今、人権センター長からお聞きした内容によると、かなり負債者にとっても深刻な事態だというふうに考えますけども、役場庁舎内でこの貸付制度のことについて、それから今の現状の回収状況について、しっかり情報を共有されているとは思いますが、その点について改めて確認をしておきたいと思いますが、どうでしょうか。

○坪倉委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 この融資の未収・滞納につきましては、当然担当課として認識もしておりますし、課内協議をしておるつもりです。また、庁舎内での先ほど委員言われたとおり、未収金取り組み会議の中でもこの案件は共有をしております。ほかの融資案件も含めて、税だけではなくて、いわゆるお貸ししたものの未返済の部分についても、取り組み会議で案件として協議をしながら対応策をともに考えておるところでございます。共有をしておりますので、よろしくお願ひします。

○坪倉委員長 久代安敏委員。

○久代委員 昨年の同和教育の研修会では、在日韓国人の方が講演もされ、コンサートもされて、とても内容がいい、私も非常に共鳴をした内容でした。これからまずお聞きしたいのは、人権センターが取り組むべき人権課題はいろんな内容があると思いますけども、まずもって町内の状況から見て、やっぱりこの人権問題が優先されるべきだよなということを実際に人権センターで働いておられてどのように感じておられるかということをお聞きします。

○坪倉委員長 弓場館長。

○弓場人権センター館長 現在の人権センターでどの人権を一番重点が置くべきかという御質問かと思ひます。それぞれたくさん人権課題はあります。社会の変化の中でも、また新しいものが浮き上がってきたり、クローズアップされたりしているというふうに思ひます。ですので、これということがなかなか今現状の中で、特に日南町の中で大きな課題があつてこれがということは、今申し上げることはちょっとしにくいかなというふうに思ひ

ています。ただ、多様なものに同時にやはりやっつけていかなきゃいけないということと、序列というか、順番をつけてやっつけていかなければならないので、去年は隣国との情勢や世の中の情勢のこともあって、在日韓国人の方、外国人の方、インバウンドや今度オリンピックがあったり、万博があったりする、外国人の方の来訪がふえる中で、外国人の方の人権というものを考えてみようということで、そういうテーマをさせていただいたところでございます。

あわせて、去年は2年続けて部落解消法を前提として部落問題に取り組みました。やはり長い歴史の間話し合ってきた案件なので、正直もういいんではないかという御意見もたくさん伺いますけれども、やはり長い取り組みの中でこれをやってきたからこそ、日南町の方の人権感覚が研ぎ澄まされていて、また新たな人権問題についても受け入れてくださる素地になっているというふうには思いますので、名称についてもあらゆるものを、世の中が人権・同和ということでタイトルをつけていく中で、あえて日南町は同和を基軸に据えて前町長の意思もあり、継続してそういう考え方の中でやっているところでございます。

ちなみに、ことしの小地域懇談会は、先般近藤議員からも言っていただきましたけれども、LGBTという比較的新しいテーマでさせていただきます。やはりこれも今4回行ったところでございますけれども、目新しさも含めて、あるいはマスコミとして今、流行になっている言葉ですので、一体何だろうというところで御関心もいただいて、新しい議論ができて正直好評いただいているような気がいたしております。ですので、これがというところは申し上げられませんが、さまざまな課題に引き続いて取り組んでいきたいというふうに考えております。

研究集会のことでございます。あわせて申し上げさせていただくと、毎年行っております同和問題研究集会、同和教育研究集会でございますけれども、ことしは「戦争と人権」というテーマにさせていただきました。同推協の役員の方からも了承を得て決めましたけれども、非常に先ほど申し上げたとおり、自国ファーストというものが世の中、世界中で広まっている中で、とても何か危惧するような状況にあるのではないかと考えています。やはり戦争は人権の全てを踏みにじるというふうに人権センターとして考えておりますので、ことしはぜひこのテーマでやらせていただきたいと思います。鹿児島県の知覧の特攻平和会館のほうから語り部の方を招きまして御講演をいただいて、それを中心の内容とさせて、改めて平和のとうとさを考えていただきたいと思いますというふうに思っております。ちょっとこれは補足でございますけれども、以上でございます。

○坪倉委員長 久代安敏委員。

○久代委員 昨年、抽出アンケートを1, 100名の方で実施されたと思うんですけども、人権センター、町と同推協と連名で。これの結果の報告は、データか冊子か、正式に発表されましたか。

○坪倉委員長 弓場館長。

○弓場人権センター館長 6月に行いました同推協の総会で、暫定版として今、御報告をしたという段階でございます。評価の文言と、それからグラフ化したデータをそれぞれつくっておりますけれども、その段階でまだ見やすい状態で製本したものが完成していませんでしたので、ちょっとスタイルとしては整っていなかったんですけども、暫定的な内容では報告をさせていただきました。その折に、先ほど申し上げた11月の研究集会で正式な形として御報告をさせていただきますということで御案内をしているところでございます。

○坪倉委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 済みません、ちょっと若干お伺いします。男女共同参画推進委員会のほうの決算状況が10万円ほどですけど、予算と比べて大変少ないわけですけど、会議も4回されているようですし、執行内容は変わらないわけですけど、その金額的に半分以下に抑えられたという要因と、それとあわせて、人権教育サポーターのほうも、これも予算から見たら半分以下に減っておるということで、何名このサポーターの方に対して賃金を交付されたのかということをお伺いしたいと思います。

○坪倉委員長 弓場館長。

○弓場人権センター館長 最初に、男女共同参画の関係でございますけれども、全体の報告の中にもありましたけれども、男女参画推進の連絡協議会、推進委員会自体は4回開いております。主なテーマとしては第4次の男女共同参画推進計画を策定する年でございますので、この議論を主なものとして4回行ったところでございます。あわせて、昨年の方は同和問題の職場研修会で、テーマを男女共同参画、ワークライフバランスということでさせていただきました。4回の講演で二百数十名の方にお集まりをいただいたかと思っています。そうした取り組みをする中で、予算的には10万円を協議会のほうに交付をいただいて、これをもって事業活動を行うということでございましたけれども、適当な企画がなかなか事務局として採せなかったことや、努力不足もありまして、執行ができておりません。交付もそういう見込みでしたので受けてないという状態でございます。これに

については、事務局の努力不足だというふうに思っています。

人権教育サポーターのことでございますけれども、以前は人権教育推進員ということでほぼ常勤の嘱託の方に来ていただいております。ですが、今やってこられた方も若干高齢になられて、少しボリュームを減らしてほしいというお話もありまして、人権教育サポーターということで衣がえをいたして、2名の方に登録をしていただいております。実務的には小地域懇談会に同席していただいて、サポートをしていただくということ、助言をしていただくことということでお仕事をお願いをしています。従来は推進員が中心となって進行もしたりやってまいりましたけれども、今は人権センターと役場職員が分担して出かけている推進者というもので主な進行をさせていただいて、サポーターはコメントを入れていただくというような実態でございます。勤務実態がそういうことですので、時給として小地域等に出られた時間給でお支払いをしているので、以前の推進員の常勤の形と比べると非常に少ない賃金の支払いで終えているという内容でございます。

○坪倉委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 この男女共同参画の推進委員会が4回開催されておられるようですが、この推進委員会のメンバーの数と、大体参加の率、その会合における参加者の率をちょっとお尋ねします。

○坪倉委員長 弓場館長。

○弓場人権センター館長 推進のメンバーの方でございますけれども、30年度当初には12名の枠でございます。辞任がお一人ありまして、中途から11人で行っております。おおむね4回の出席者は6人平均でございます。中にいわゆる現役の方もおられて、なかなか会においでいただけない方もある関係で、出席がちょっと低いなということは感じているところでございます。以上でございます。

○坪倉委員長 古都勝人委員。

○古都委員 関連いたしまして、私もその男女共同参画絡みの話なんですけど、平成16年、17年ごろに、かつてありましたレディース日南が解散されまして、その後もう一回立ち上げようという話の中で、当時は教育委員会が担当しておったと思いますが、今、人権センターができて、こちらのほうにきょうもお話が出ておる男女共同参画あたりで事務をしておられるわけですが、近年、JAの女性部とか、あるいは自治会の女子部とか、そういった活動が本当に盛んになってきたなという感覚を持っております。30年度におきまして、そういった意味でのかつてのレディース日南のようなものの立ち上げ等の動きが

あったのかないのか、感触でよろしゅうございますので、教えていただきたいと思います。

○坪倉委員長 弓場館長。

○弓場人権センター館長 30年度中において具体的に新たな女性組織をつくられるというお話は聞いておりません。ただ、年明けましてから、ことしになって、やはりレディース日南、古都勝人委員のおっしゃるとおりで、非常に積極的に活動していらっしゃって、今でもそのメンバーの方が女性活躍については中核的になっていらっしゃると思っています。先般、意見交換会を委員会で行った折にも、やはりレディース日南の思い出が出てきまして、やはり社会進出、活躍、正直申し上げて今、議員の中にも女性がいらっしゃらない状態になったというところで、やはりそういう取り組みをしていって、具体的な形にしていかなければならないのではないかと御意見を、ちょうど伺ったところでございます。

○坪倉委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 済みません、私のほうは、久代委員の質問に関連して簡単な質問なんですけれども、同和教育研究集会ということで、名前について増原町長、前町長の御意向でということだったんですが、これ非常にデリケートな問題ではあるんですが、かつて差別されていて、その今でも差別が続いているという、そういう認識に立つとして、その差別をされている方々というのは、こういう命名について十分な同意を持っておられるのかどうかということをお聞きしたいんですけれども。

○坪倉委員長 弓場館長。

○弓場人権センター館長 このあたりについては、私個人で答えるべきかどうかというのはございますけども、基本的には町としましては、先ほど申し上げたとおり、増原前町長の考え方なりの中で、やはり日本における人権問題、差別問題というの中核というのは、長い歴史の中で同和問題では、同和というか部落差別問題ではないかという考え方を持っておられました。今、周りを見渡されてもお気づきだと思いますけど、大抵の会議や集会なりの冒頭には、人権・同和というようなことが主になっています。全国組織の運動体の中でも、用語的に人権と同和を並べる形で運用されていることにはなっていると思います。日南町としては、今のところ、先ほど申し上げたような考え方の中で同和というものを前面に出して今もやっている。ただ、実際にはいろんな人権やっておりますので、食い違いがありまして誤解にもつながったり、御意見の中では、この名前で他の人権の運動やるのはおかしいのではないかと伺っているところでございます。

いわゆる地元のお気持ちの部分でございますけども、これはいろんなお考えがあると思っております、日南町においても。ですので、一概に地元の方が一致してこういう考え方ですよということはないと思っておりますし、私自身も今申し上げることではないように感じているところでございます。以上でございます。

○坪倉委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ちょっと危惧しているのは、要するにあえて同和ということを使うことで、かえって減少してきている差別を助長するようなことにもなりかねないということを危惧しているわけですが、そういったことについてはどうでしょうか。

○坪倉委員長 弓場館長。

○弓場人権センター館長 部落差別問題が減少しているというお話が一つ前提で岡本委員の御発言だと思うんですけども、昨年、小地域でこちらでお話しさせていただいたのが、やはりインターネットというか、そういう社会の中で物すごく今そういうものが出てきていて、いわゆる寝た子だったものをインターネット上で起こす活動をされていらっしゃる方がとてもふえているように感じておりまして、日南町で普通に暮らしていても、もうないんじゃないかというのが恐らく平均的な方の考え方だと思うんですけども、日本なり全体を見たときに、新しいツールで同和问题というのが継承されているということをやっぱり今感じておりまして、見過ごせないですし、正確な知識を持って伝えておかないと、例えば子供さんがそれに出会われる、スマホで出会われたときにかなり扇動的な内容ですので、誤った知識で受けとめられるということに危惧を感じておりまして、やはり同和问题、部落差別の解消に向けての啓発といいますか、そういうことは行政として引き続き行う必要があるのではないかと考えております。

○坪倉委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 私も別に同和问题がなくなったから、もう何も関与しなくていいと言っているわけではもちろんないです。それは誤解のないように、もし誤解があったら、済みません、私も勝手に少なくなっていると言ってしまうかもしれませんが、私は済みません、当事者ではないので、少なくなっているかどうかは当事者の方があくまでも感じていただける方が決めることですので、それはちょっとさっきの表現はちょっと適当だったかどうかはわからないんですけども、ただ、何というんですかね、行政の方の配慮として、いろいろな配慮が必要だろうというのが私の考えなので、決して差別がなくなったからそれはもういいでしょうと言っているのではなくて、その言葉を使い続けることでもちろん歴史的な

経緯、例えば従軍慰安婦の問題なんかでも、像をつくることで歴史的な経緯を記憶に残そうということがあるわけですし、同和という言葉も、確かに言葉を使い続けることで歴史的な経緯を記憶に残していこうという、そういう意味合いはすごく大きいと思うんです。だからそれを使うのをやめてくださいと言っているわけではなくて、ただ、その使うことに関してはすごくデリケートな問題なので、やっぱり特に当事者の方たちとの感じていることをよくできるだけ反映したほうがいいのではないかとということなんですが、いかがでしょうか。

○坪倉委員長 岡本委員、同和並びに人権問題の本質の議論を今する場面ではないと思います。30年度の事業執行並びに予算執行について議論を求めたいと思います。

○岡本委員 私のちょっと言葉が誤解を与えたかどうかでちょっと発言をしたので、答えは結構です。

○坪倉委員長 ほかにありませんか。

ないようです。次に進んでまいります。人権センター管理運営事業についてよろしいですか。

次の非常備消防管理運営事務についてありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次の消防施設整備管理事業についてありますか。

荒木博委員。

○荒木委員 消防設備管理事業の中で、不凍式の消火栓といいますか、放水装置のついた消火栓の新設工事というのが予算で4カ所見てありましたが、これは火災というのは当然冬期間も起こりますので、3カ所になったという理由をちょっと伺いたいと思います。

○坪倉委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 消火栓の当初予算4基の見込みが、実績が3基消火栓設置ということでの理由でございますが、まず初めに、当初予算につきましては、予算の関係上もございまして、見込みという形で4基させていただいてもらっておりました。今後、年間に応じて随時更新していければということで考えておりましたが、30年度につきましては、まず多里の新屋でありました火災に関する対応ということで、まずそこについては更新を行いたいということもございましたし、多里の新屋でありますもう1基につきましては旧式の消火栓でありました。生山につきましては地下式から地上式ということもございまして、その他そういった地域の実情なり現状なりを踏まえながら、30年度につきましては3基取りかえ等させていただいたというのが実績でございます。

○坪倉委員長 4基から3基になった原因についての質疑ですけど。当初計画4基であったものが、3基。

○高橋防災監 4基から3基になった理由につきましては、先ほど言った内容にあわせてまして予算上の関係もございました。若干1基当たりの設置工事費もそれなりな経費がかかるということで、若干予算がなかったというところもあり、3基までにとどめたというのが実情でございます。

○坪倉委員長 荒木博委員。

○荒木委員 当初予算は4基で400万ということでありますので、実際に3基で一体幾らかかりましたか。

○坪倉委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 実績につきましては、3基合わせまして231万2,000円余りで工事のほうを行っております。

○坪倉委員長 説明が矛盾しておる。

荒木博委員。

○荒木委員 ちょっと聞き間違いではないと思いますが、予算が足りなくてという最初説明だったんですが、今、230万とかいう数字でありましたけども、間違いではないですか。

○坪倉委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 失礼しました。済みません、予算のほうの実績よりも下回っておりましたですけども、済みません、訂正でございました。消火栓の設置につきましては、本来ならば当初早い段階で工事のほうを進めればよかったですのでありますですけども、なかなかその辺の具体的な場所等が選定が進めなかったということもあり、工期も非常に短い中でやったということで、実績のほうは4基ではなくて3基にとどまったというのが実情でございました。失礼いたしました。

○坪倉委員長 荒木博委員。

○荒木委員 じゃ、要するに予算ではなくて、工事の例えば受注とか発注がおくれて3基で終わったということですね。実際にはしてくださいというのはたくさん実際にあるというふうに思っているんですが、その点はどうでしょうか。

○坪倉委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 消火栓の取りかえ、新たな新設につきましては、御要望等もお聞きしてい

る地域もございますし、新たに取りかえたいというこちらの希望の場所もございます。現在のところ、そのあたり全体的にはまだ整理が進んでおりませんので、地域のほうからいろいろと御要望なり聞きながら、計画的に古いものは新しいものに更新していきたいというふうに考えておりますし、こちらのほうも現状の把握に努めてまいりたいというふうに考えております。

○坪倉委員長 消防施設ですか。

○荒木委員 消火栓のほうは速やかに発注をして、工事が終わるようにしていただきたいと思います。その下の自衛消防施設の整備補助金というのが6件ございます。これの内容とか金額というのを少し教えていただきたいと思います。

○坪倉委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 自衛消防施設整備事業補助金でございますが、各自治会にございます自衛消防の組織に対しまして、消防、防災に係る物品等の購入について補助のほうを行っておるところでございます。30年度につきましては、6団体の申請をいただいております。内容につきましては、ホースの更新でありますとか、消火栓の格納箱の更新、その他いろいろな消防に係る資機材の関係の購入について助成のほうを行っております。

全体の金額でございますけども、団体からいただきました事業費のほうでございますけども、全体の補助金額でございますけども、6団体合わせて23万7,000円の助成のほうを行っております。以上です。

○坪倉委員長 次に、防災対策事業についてありますか。

大西保委員。

○大西委員 消防につきまして、大変いつも御苦勞されておるわけで感謝するんですが、消防士の資格が30年度1名となっております。予算上7名の予算だったんですが、研修に行かれたのが何名で、1人の方が合格されたと思うんですが、何名行かれたんでしょうか。

○坪倉委員長 防災士です。

○大西委員 防災士。

○坪倉委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 30年度の防災士の資格取得につきましては、各地域のほうに募集を募りましたけども、受講希望者は2名ということで、そのうち1名が合格になられたという実績でございます。防災士につきましては、資格取得によります責任的な負担というような

ところもございまして、防災士の資格を取っていただけるということがなかなか難しいのが現状ではありますけども、今年度、令和元年につきましても防災士の資格取得につきましては、各地域振興センターのほうにも積極的にお願いしたいということで現在も進めておりますので、今後も資格取得につきまして推進をしていきたいというふうに考えております。

○坪倉委員長 大西保委員。

○大西委員 参考に、今現在、日南町には防災士の方は何名登録されておるのでしょうか。

○坪倉委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 済みません、防災士の資格につきましては、登録をしておられる方については把握ができておりますが、登録、届け出をされておられずに資格取得のみの方も町内にはいらっしゃるようであります。その辺の正確な人数がちょっと把握ができておりませんので、改めて人数のほう御報告させていただければと思います。

○坪倉委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 このたび防災無線のデジタル化に向けて屋外スピーカーの増設を検討されて、30年に決定をして、31年に執行するようなことを予算のときにはおっしゃられたように記憶しておりますけど、これ場所とか、それから箇所数、何カ所増設されるのかというのは決定されたわけですか。要望のほうでは大体40カ所ぐらいあるようだというような説明があったようには覚えておりますけど、決定されましたでしょうか。

○坪倉委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 防災無線のデジタル化整備事業でございます。屋外無線につきましては、現在、土地、場所等含めて決定をして、現在、整備のほうを進めておる状態でございますけども、既存の屋外の拡声機のある場所、または新たに必要になる場所ということで、ちょっと具体的な数字、資料、場所等につきましては、ちょっと手元に持ち合わせておりませんので、これにつきましても後ほど御報告をさせていただければと思います。

○坪倉委員長 久代安敏委員。

○久代委員 避難所の改修事業ですけども、かつて私、エアコンの設置についても対象とすべきではないかということをお願いして、総務課長が検討してみたいということで、要綱の中には具体的に今のトイレの改修とか屋根の改修とかは出てはいますが、猛暑が続く中でエアコンの設置も希望される集会所等があると思いますけども、現在、去年は8地域の避難所改修ということでしたけども、どういう状況でしょうか、お聞きします。

○坪倉委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 避難所改修の助成金でございますが、先ほど委員御質問のエアコン、空調の整備でございます。現在のところ各自治会のほうから御提出していただいております整備内容につきましては、エアコンの整備につきましてもございます。それにあわせて、御高齢者への配慮に関する整備、具体的に申しますと手すりの設置、スロープあたりの整備、トイレの改修など、そういったものを組み合わせながら、自治会のほうから集会所の整備ということでいただいておりますので、そのあたり内容を総合的に見ながら、整備の条件については判断をさせていただいてもらっておるところでございます。

○坪倉委員長 ほかにありませんか。

次に、単独災害緊急対策事業についてありますか。

次に、43ページ、公債費償還事務元金利子等についてありますでしょうか。

古都勝人委員。

○古都委員 償還額、発行額等書いてございますけども、過疎対策事業債のソフト分について若干伺いますが、このいわゆる事業債は上限額というものがあるのでしょうか、ないのでしょうか。かつては島根県のほうでは相当以前から使っておられて、本町が使い出したのはつい最近だと思うんですけども、いわゆる上限額が設定されておるものかどうか、教えていただきます。

○坪倉委員長 川上室長。

○川上室長 失礼いたします。過疎債のソフト事業につきまして、上限額につきまして御質問であります。こちらにつきましては、かつて当初、平成24年ごろから制度としては始まりまして、そのころまでは発行可能額というところでは制限があったところがございます。ただ、このソフト分につきましては、本町も補助金等、こういったものに活用させていただく中で、全国の自治体から非常に要望の多い起債であるというところから、この発行額としては上限を定められますけれども、その2倍までは最大認められるという制度に変わっております。本町も今はできる限り過疎債の充当を目指して、この特財を充てていくというようなことをさせていただいております。

○坪倉委員長 古都勝人委員。

○古都委員 見ておりますに、非常に使いやすいお金だというふうに認識しておりますが、今、説明いただきましたけども、一応上限額が設定はされておることですが、本町の場合はどれぐらいの額になっておるのでしょうか。なおかつその2倍ぐらいまでは運用

がきくという説明だったと思いますが、それでよろしいでしょうか。

○坪倉委員長 川上室長。

○川上室長 委員おっしゃるとおりでございます。平成30年度の本町の発行限度額がたしか8,400万ぐらいだったかと思えますけれども、またちょっと正式な数、うろ覚えですので、調べさせていただきたいというふうに思います。ですので約1億6,000万円程度は発行が認められる経費。ただ、これにつきましては、全国的なやはり人気の中で取り合いというところがありまして、地財計画で定められた国の予算は定まっておりますので、最近では全て100%がいただけるような状況ではないということが1つにはあります。

○坪倉委員長 ほかにないようであります、この際、総務課全般に対して質疑、意見がありましたらお願いします。

ないようであります、後ほど資料の提出をしていただくものもありますけれど。

大西保委員。

○大西委員 済みません、ページは30ページのところの、お聞きしたいんですけども、施設の管理費の中で仮庁舎外灯、それから仮庁舎車庫とありますが、これはどこの場所なんですか。

○坪倉委員長 川上室長。

○川上室長 失礼しました。30ページ、町有財産管理運営事務の施設の管理費でございますが、仮庁舎の外灯4,000円、それから仮庁舎の車庫でございますが、これは重機車庫のことだというふうに理解をしております。

○坪倉委員長 大西保委員。

○大西委員 街灯は外灯で電気代ですけども、仮庁舎の車庫はどのような費用なんですか。

○坪倉委員長 川上室長。

○川上室長 失礼しました。具体的には光熱水費ということでございます。

○坪倉委員長 ほかにないようでありますけども、総務課全般について特に意見などありましたでしょうか。

古都勝人委員。

○古都委員 この際、伺ってみたいと思いますが、平成14年に新しい庁舎ができて、この庁舎ができて、当初からコンピューターなどで書類化していくという流れの中で、いわゆる執務室の整理整頓、非常に強く求められたわけでありまして、最近ちょうど

文書の入れかえかどうかわかりませんが、30年度もそうでしたが、机の上が非常に書類がたくさん載っておるといふ光景が見られます。そういった意味で庁舎管理の観点でどのようなことをお考えでありませうか、お伺いいたします。

○坪倉委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 この件につきましては、議会、そのほかの場面でもいろいろと御指摘をいただいております。大変重く受けとめておりまして、昨年、30年度には、決算報告の中にもありますように、ファイリングシステムの再度研修を一から行いました。長年してなかった関係で、新しい職員さんが理解をしてないというふうなこともありまして、原点に立ち戻ってファイリングをしっかりとやろうということで、昨年度からスタートしております。本年度もファイリングの実施の検査も含めて予定をしております。しっかりとキャビネットに書類を入れることで整理整頓のスタートだというふうに思っております。今年度しっかりと取り組みたいというふうに思っております。

○坪倉委員長 古都勝人委員。

○古都委員 ぜひお願いしたいと思います。おいでになった方の心証の問題もございませう。

ただし、職員の方も非常に事業量がふえて、担当事務がふえてきとるんだらうと思ひませう。書庫あたりの整理もされれば当然残さなければいけない書類もあるわけであり、先ほどの公用車車庫の話と一緒にございませうが、当然倉庫ももう既にいっぱいと認識しとります。そういったことの整備もなされて今向かわれとる方向が早く完成することを期待しとりますので、申し添えておきます。

○坪倉委員長 ほかにありませうか。

ないようでありませうので、以上で総務課の聞き取り審査を終了いたします。御協力ありがとうございました。

なお、決算審査全般にわたる意見等については後ほど提出を求めませうので、よろしくお願ひします。

ここで暫時休憩をいたします。再開は午後1時といたします。

〔休 憩〕

○坪倉委員長 それでは、会議を再開いたします。

これからは福祉保健課について審査を進めてまいります。よろしくお願ひいたします。

課長から説明をいただきたいと思ひませうけれども、本会議での質疑に対する答弁なども最初にお願ひをしたいと思ひませうけれども、その後、成果及び財産に関する調書のほうで説

明を受けたいと思いますが、78ページから112ページまで、総務費、民生費のところについて、ひとまずそこまでの説明をいただきたいと思いますので、よろしく願います。

では、渡邊福祉保健課長。

○渡邊福祉保健課長 失礼いたします。これより福祉保健課の説明をさせていただきます。

最初に、本日の説明員として上がります、岩井地域包括支援センター長、片岡福祉推進室長、長崎健康対策室長、以上で説明のほうさせていただきますので、よろしく願います。

最初に、平成30年度主要施策の成果及び財産に関する調書につきまして訂正箇所がございましたので、関係しますページにつきましては改めて本日机の上のほうに資料のほうを配付させていただきました。提出の際に確認は行いましたが、このように不備がありましたことは、まだまだ確認が不十分であったというふうに感じております。大変申しわけございませんでした。今後さらにチェック体制を強化して間違いのないよう努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願います。

続きまして、昨日御質問いただきました日南福祉会の収支に関する件でございますが、平成30年度の事業活動収支はマイナス2,991万3,000円でございます。詳細につきましては、公の施設に関する事業報告書、日南福祉会決算報告書をごらんいただければというふうに思います。

各事業の決算説明に入ります前に、平成30年度予算審査特別委員会の意見審査の中で福祉保健課につきまして、かすみ荘は経年劣化により施設、設備の老朽化が著しく、居住部門の受託、介護サービス事業を実施している日南福祉会から施設、設備の修繕要望が出されている。日南福祉会では施設の統合などについて検討されていると聞くが、早急に施設運用方針を決定し、対応するとともに、当面の利用に不都合がないよう善処されたいという意見をいただいとりました。

かすみ荘につきましては、平成2年度に建設され、平成3年度より利用開始しております。施設の経年劣化によるふぐあいを改善するには多額の修繕費を要することと、日南福祉会の職員確保が困難であり事業所の集約化が必要となったことから、かすみ荘の大規模修繕は行わず、平成31年4月からはデイサービスをあかねの郷1カ所に集約いたしました。

また、居住部門につきましては、これまで日南福祉会に運営を委託しておりましたが、

本年度、令和元年度は町直営でと冬期入所に対応する予定であります。

来年度以降のかすみ荘の利用については、現在協議を重ねておりますが、今年度中に方向性を出す予定であります。

それでは、これより各担当より説明のほうさせていただきます。

○坪倉委員長 片岡室長。

○片岡室長 失礼いたします。そういたしますと民生費について説明させていただきます。

ページとしましては、78ページを見ていただければと思います。民生一般管理事務でございます。決算額2,810万4,186円、前年度と比較しまして1,263万円の減額となっております。こちらの主な要因としましては、29年度においては保育園の修繕工事でありますとか、そういった工事請負費が単発でありましたけども、そういったものの減少、そういったものが30年度はございませんでしたので、減少となっております。

では、事業の内容につきまして概要を報告させていただきます。こちらの民生一般管理におきましては、項目ごとに上げておりますけども、社会福祉の全般に関する事業でありますとか、民生児童委員の協議会の活動、それから戦没者追悼式、それから放浪者、行旅人の援護、虐待一時避難、生活支援ボランティア制度の64歳以下を対象とした生活ボランティア制度、それからグループホーム虹の郷につきましては障がい者グループホームとしての活用ということで、昨年度9月からオープンとなっておりますけども、日南福祉会の所有する建物でございますので、こちらを町が借り受けるということで賃借ということで費用をお支払いをしております。それから障がい者グループホーム虹の郷の備品などを購入を行っております。

成果としましては、79ページに掲載をさせていただいております。主なところでいきますと、戦没者追悼式あたりにつきましては、数年前から8月に行っております、こちらについては夏休みの期間中ということもありまして遺族の皆さんを初めとして町内の小学生児童などにも参加いただきまして、広く啓発というところでも取り組みを工夫など近年は行っているところでございます。

それから課題でございますけども、2項目重立ったものを上げさせていただきます。30年度はグループホーム虹の郷をにちなんつなでホームということでオープンを昨年9月に行いまして、そちらの開所に伴い共同生活援助を希望される方へのサービス提供が可能となりました。そういったところが重立ったところの成果・課題でございます。

主な執行経費は、ごらんのとおりとなっております。

続きまして、80ページ、各種団体補助金及び負担金管理事務でございます。こちらにつきましましては日南町社会福祉協議会への補助金でありますとか、福祉団体、関係団体への運営支援ということで例年補助金なり交付金なりを出させていただいている事業でございます。30年度決算843万円、昨年と比較しまして1,000円の減ということで、ほぼ同額となっております。

成果・課題のところでございますけれども、シルバー人材センターの運営事業もこの中に含まれておりますけれども、会員数、就労日数ともに減少をしておりました。会員数は横ばいですが、年間就労延べが若干減っているというような現状でございます。

課題としましては、シルバー人材センターの後継者の育成、そういったものが課題となっております。

81ページ、障がい者サポート事業でございます。決算額75万6,097円、昨年と比較しまして180万円の減額となっております。こちらの主な減額要因としましては、29年度に単発で障がいのシステム改修などを行っておりますけれども、そういった費用の合計が大体170万程度でございますので、30年度はそれがなかったというところでの減少となっております。

こちらの事業内容としましては、重度障がいのある方、それから長期通院治療の必要な障がいのある方を対象としまして、タクシー運賃の助成でありますとか、通院費、就労のための交通費などを助成している事業でございます。各項目の見込みと実績につきましては、ごらんとおりでございます。それから障がい者グループホームで夜間世話人を配置したグループホームに対しまして、事業の補助金ということで26万9,000円の支出を行っております。

こちらの成果・課題につきましては、こちらに真ん中のほうに記載をさせていただいておりますけれども、課題としましては、町単独の事業が中心となっております、地理的な要因を踏まえて、安心して生活ができますように、制度の充実を図ることが課題となっております。

主な執行経費は、ごらんとおりでございます。

続きまして、82ページ、障がい者自立支援制度運営事業でございます。決算額1億6,052万3,312円、昨年と比較しまして720万程度の減額となっております。こちらにつきましましては障がいの給付の事業が主なものになっておりますけれども、扶助費の部分が減額になっておりまして、それと国、県の過年度分の交付金などの返還金、こういった

ものが減額となっております。

障がいの給付につきましては、（１）番から順番に上げさせていただいております。項目ごとに上げさせていただいております。

事業の成果・課題につきましては、８３ページに記載をしております。課題のところでございますけれども、障がいの介護給付費は年々増加傾向にありますけれども、障がいのある方の生活の質の向上に不可欠でございますので、適正な障がいサービスの給付を継続していきたいというふうに考えております。

主な執行経費につきましては、ごらんとおりです。

続きまして、８４ページ、地域生活支援事業でございます。決算額５５６万５，８７２円、前年と比較しまして７２万３，０００円程度の増額となっております。こちらは地域生活支援ということで、相談支援事業の委託でありますとか、日常生活用具の給付でありますとか、それから自発的活動支援事業の補助金でありますとか、そういった事業をこの中で展開をしております。

成果・課題につきましては、８５ページに掲載をしております。国が障害者総合支援法に定めます地域生活支援事業のメニューに沿って各事業展開しておりますけれども、本町では実施をしていない部分もございまして、町内の障がいのニーズをまた確認をしながら必要な事業がある際には拡充を図っていくということを引き続き検討していきたいと思っております。

主な執行経費は、ごらんとおりでございます。

８６ページ、特別障がい者手当支給事務でございます。決算額１１７万１，９２０円、前年度比較３８万円の増額となっております。こちらにつきましては要因としましては、受給者が増員となったということで、その分支給額も増額となっております。

成果・課題は、真ん中のほうに記載をしております。課題のところでは、受給者が年々減少しておりますけれども、３０年度は新規申請があり増加となっております。今後も包括支援センター等と連携を図りまして、重度障がいの方の負担軽減を図っていく必要があるかと思っております。

続きまして、８７ページ、支え愛ネットワーク構築事業でございます。決算額６１８万６，２８６円、前年度比較２５７万円の増額となっております。主な増額要因としましては、３０年度からスタートしました災害時要援護者対策でありますとか、ステップアップの補助事業でありますとか、そういったもので約２００万程度の増額となっておりますの

で、その部分が主な要因、その他につきましては継続事業となっております。

成果・課題につきましては、真ん中、中段のほうに記載をしておりますけれども、課題のところを読み上げさせていただきますと、支え愛ネットワークアンケート（全戸配布）など行いまして支え愛マップの確認をしたところ、周知不足が課題であるということなどが確認をされました。そのほか記載してるとおりでございます。

主な執行経費は、ごらんのとおりでございます。

88ページ、生活困窮者自立支援事業でございます。決算額237万3,980円、昨年と比較しまして243万円の減額となっております。こちらの主な減額の要因としましては、人件費が丸々1人分減っているということでありまして、そちらが大体350万、それから増額要因としましては、昨年7月から日南町社協に委託をしまして、任意事業であります家計改善事業、こちらを委託をしました分でプラスの120万、こちらを差し引きしますと大体240万程度の減額ということになっております。

事業の内容でございますけれども、生活困窮の相談件数などは年間を通じまして8件程度ありました。それから真ん中、次の段に書いておりますのが貧困の連鎖を防止するというを目的に地域未来塾応援事業というのを行うんですけれども、こちらに関しましては支出がありませんで、執行額はゼロ円になっております。

成果・課題につきましては、真ん中のほうに記載をしておりますけれども、課題のところでは、生活困窮の相談に関しましては、個別相談のほか、民生委員さんからの紹介などがありまして、連携を継続していく必要がございます。それから新しく始めました家計相談ですけれども、こちらもすぐに結果が出るというものではなくて、継続した訪問などによります支援が必要であるというところが引き続きの課題となっております。

執行経費などは、ごらんのとおりでございます。

それから89ページ、高齢者等タクシー助成事業でございます。決算額848万円、前年度比較12万3,600円の増となっております。ほぼ横ばいの状況というふうに思います。こちらにつきましては29年度から実施をしております事業の2年目ということで、少しずつ定着をしてきたかなというところ感じております。

成果・課題などを真ん中に記載しておりますけれども、課題としましては、一律2万円の助成を継続しているということがありまして、公共交通全体のあり方なども含めまして効率的な支援策を模索をしていく必要があるなということを感じております。ひとまず以上でございます。

○坪倉委員長 ここまでの説明で一旦切りたいと思いますけれども、これまでの説明のところで各委員から質疑、意見がありましたら求めていきたいと思ひます。

最初に、78ページにあります民生一般管理事務について質疑がありますか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 済みません。予算のところでおおくさ荘、それからたんぽぽの家などの需用費がありましたけど、このおおくさ荘、たんぽぽの家が町の財産のほうに移管して総務課の担当になつたらへんかと思ひますけど、この辺の扱いはどういう形になっておるわけですか。

○坪倉委員長 渡邊福祉保健課長。

○渡邊福祉保健課長 おおくさ荘、それからたんぽぽの家につきましては、平成30年度より総務課の財産管理のほうに移管をしておりますので、福祉保健課からの執行はございません。

○坪倉委員長 このことは昨年の予算審査意見で議会から指摘をしております、使われてない遊休施設については総務課管理とするように意見を申し入れておりましたので、そのように対応はできておると思ひます。

そのほかにはありませんか。

久代安敏委員。

○久代委員 今のグループホームは昨年、年度中途に移行になったわけだけでも、今の入居者の、30年度決算ですけど、今現在の入居の状況がわかれば教えてください。

○坪倉委員長 片岡室長。

○片岡室長 30年9月からオープンをしておりますけども、定員6名でスタートしまして、30年度末で5名の入居となっております。

○坪倉委員長 ほかにありませんか。

次には、80ページの各種団体補助金及び負担金管理事務についてありますか。

次に、81ページ、障がい者サポート事業についてありますか。

大西保委員。

○大西委員 真ん中の3番に書いてある障がい者プラン推進委員会の開催なんですが、実際に開催されたのかどうかをお聞きします。

○坪倉委員長 障がい者推進委員会。

大西委員、どこの部分ですか。81ページ。

○大西委員 予算書に書いてあるんですよ、委員会の報酬で、これは完全に抜けておりまして、だから今、委員会開かれたどうかをちょっと確認しとるわけです。

○坪倉委員長 片岡室長。

○片岡室長 失礼をいたしました。ここのところだったかと思えますけれども、障がい者プランなどを作成するに当たっての委員会を開かさせていただいていたかと思えますけれども、30年度は開催を行っておりませんでしたので、ゼロ執行ということになっております。

○坪倉委員長 大西委員。

○大西委員 開催されてないということですが、前から言うところなんですけれども、やはり予算書に対して実績どうかという比較をしながら質問しとるわけなんですけれども、こういったところしなければ、こういうことしてませんとか項目書いていただかないと、ここは全て一件一件項目を拾い出して質問するようになりますので、できれば重要であると、こういった委員会であるとか、重要なポイントは落とさず書いていただきたいわけです。それに対して予算を審議をしとるわけですから、その辺お願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○坪倉委員長 渡邊課長。

○渡邊福祉保健課長 今御指摘いただきましたとおり、予算書に対応するような形で決算書のほうも今後、記載のほうはさせていただきます。よろしく願いいたします。

○坪倉委員長 ほかにありませんか。

次、82ページの障がい者自立支援制度運営事業についてありますか。

大西委員。

○大西委員 これもですけれども、予算書の対比しとります真ん中の介護給付費等の項目が10項目ぐらいあるんですが、一番最初の居宅介護につきまして予算書では100万ぐらいなんです、実績は860万というようにずっと項目見ていきましていろんな差があるんですが、特に大きい、これ100万に対して800万なっておりますが、この差は何でしょうか。

○坪倉委員長 片岡室長。

○片岡室長 こちらにつきましても確かに予算の時点では100万ということで上げさせていただいておりますけれども、実態としまして800万程度が実績となっております。こちらにつきましては当初予算の時点での積算について誤っていたというふうにはしか記憶をしております。実際には800万から1,000万程度の推移であったかと思えますけれども、そういったところの確認が十分でなかったために当初は100万というこ

とで計上をしておりました。実際運用を1年間してみると、やはり例年どおり大体800万前後の執行ということになっております。給付全体の金額としましては1億6,000万程度の事業になりますので、全体としては稼働はしたということでありますけども、当初予算のときの積算を誤っておりまして、正しい数値にはなっておりませんでしたのが現状です。

○坪倉委員長 大西保委員。

○大西委員 実はそういったところが実際の課題になるわけですが、それを課題には上げず、このまま見過ごしますとそのまま行ってしまうということもあります。我々は、この数字を見てどうなのかと、それからやっぱり内容なんですね。この8倍も違う内容、それ以外にも出てくるんじゃないかという疑いは出てくるわけですし、そこもしたくはないんですけども、ちょっとチェックするだけでこの程度差が出るわけです。やはり予算書に対して比較して、そして次の年に生かしていただけないといけないと思うんですが、真の原因というんですか、そういったところは本当は課題として書いていただきたいわけです。やはりそれしないと次、来年度する場合にまた担当者がかわったり、間違いのもとになると思うわけですね。そういったことで今後そういったことわかれば課題として書くべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○坪倉委員長 渡邊福祉保健課長。

○渡邊福祉保健課長 私のほうもそのように感じております。ここ給付費全体では予算の執行ができた。それは枠があるからということだとは思いますが、そういった積算のミスということが今後なくなるような形に持っていきたいというふうに思いますので、再度チェックのほうはしていきたいというふうに考えます。

○坪倉委員長 ほかにありませんか。

次に、84ページ、地域生活支援事業についてありますか。

次に、86ページ、特別障がい者手当支給事務について質疑がありますか。

次に、87ページ、支え愛ネットワーク構築事業について質疑ありますか。

次に、88ページ、生活困窮者自立支援事業について質疑がありますか。

次に、89ページ、高齢者等タクシー助成事業について質疑がありますか。

古都勝人委員。

○古都委員 今30年度の実績を見させてもらっとるんですが、いろいろ地域に出てお話を聞くと、タクシーチケットよりも同額のバス券のほうが良いというような声をよく聞き

ます。この間、30年から今年に向けてあたりそういった調査等は実施されたのかどうか、お伺いいたします。

○坪倉委員長 片岡室長。

○片岡室長 こちらのタクシー助成に関しましては、不定期でありますけども、3カ月に1回程度日南交通さんにお越しいただきまして、それから役場からは公共交通の企画課と福祉保健課で三者によりますこちらの進捗状況などを共有する会を行っておりますけども、そのバス券などに関する課題というのはありませんでしたし、福祉保健課としましては、個別にといいいますか、福祉保健課独自としてアンケート調査などは行っておりません。

○坪倉委員長 古都勝人委員。

○古都委員 事業者との話だと、それタクシーチケットのほうが事業者の方は喜ばれるとは思いますが、実際利用される高齢の方あたりがいわゆる出かける回数が離れたところだと数回しか出れない。言うとなりも考えたら2回ぐらいで大体なくなるというお話をよく聞きまして、住んでおられるその地域によっても要望が違ふんだらうと思っておりますが、30年度はやられなかったということですが、そういう機会があれば企画課、それから福祉保健課、事業者だけでなく、利用者の声も調べてみていただければよりきめ細かな利用ができるのではないかと思います。

○坪倉委員長 渡邊福祉保健課長。

○渡邊福祉保健課長 いただきました御意見も今後、公共交通のいろいろあり方等についても企画課のほうともいろいろと話し合いのほう進めております。きのうも全員協議会の中でも御質問があったかとは思いますが、このタクシーチケットもやはり2万円ということでは皆さん十分でないという意見のほうも伺っております。今後こういったものをどういうふうを活用して皆さんの意見を吸い上げながら充実していくかということも今後、対策のほうをとっていきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

○坪倉委員長 ほかにありませんか。

ないようですけども、これまでの説明の範囲の中で質疑漏れ等がありましたら。

ないようでありますので、次に進みたいと思います。

次、90ページから103ページの説明を求めたいと思います。

片岡室長。

○片岡室長 失礼いたします。では、90ページから説明をさせていただきます。

高齢者いきがい促進事業でございます。決算額199万120円、昨年と比較しまして

6万6,000円の減額となっております。ほぼ横ばいとなっております。こちらは長寿者の敬老訪問でありますとか、老人クラブの運営費の補助などを行っております。

事業の成果・課題につきましては、真ん中のほうに記載をしております。課題としましては、老人クラブにおかれては、高齢化に伴いまして、参加者・クラブ数ともに減少傾向になっております。単位クラブ・連合会とともに継続した活動になりますように、補助事務手続などが複雑な部分もございますので、そういったところ簡素化していく、そういったようなところを引き続き検討していきたいと考えております。

主な執行経費としましては、ごらんとおりです。

続きまして、91ページ、老人福祉施設入所措置事業でございます。こちらは決算額1,218万6,895円、昨年と比較しまして119万円の増額となっております。こちらは老人福祉法の規定に基づきまして、養護老人ホームへ措置を行う事業でございます。入所者、利用者の方がふえられたことによります負担金の増額となっております。

内訳は、ごらんとおりでございまして、皆生尚寿苑、母来寮、東寿園などが対象の施設となっております。

続きまして、92ページ、介護保険事業でございます。決算額2億2,685万7,419円、前年度比較4,460万の減額となっております。こちらの主な減額要因としましては、介護保険特別会計及び介護保険サービス特別会計への繰り出しが4,000万程度の減額となっておりますので、そちらが主な理由となっております。

こちらの事業内容としましては、介護保険特別会計への町が負担する部分につきましての歳出として予算を計上してるところでございます。

事業の成果・課題を真ん中以降に掲載をしております。重立ったところを報告しますと、一番下の(6)介護福祉人材就職支度貸与事業ということで、平成30年度から実施を行っております。実績が1名ございまして、100万の支出を行いました。

主な執行経費は、93ページに記載をしているとおりでございます。

続きまして、94ページ、高齢者自立支援事業でございます。決算額77万3,500円、前年度比較12万3,000円の増額となっております。こちらにつきましては増額要因ですけれども、運転免許自主返納の事業をこの高齢者自立支援事業の中で始めまして、成果のところに記載しております15万1,000円の支出となっておりますけれども、この部分が主な増額と、要因となっております。

内容としましては、高齢者の軽度生活援助でありますとか、成年後見サポートセンター

の推進事業の委託でありますとか、そういったものを行っております。

成果・課題につきましては、真ん中のほうに記載をしております、課題のところですが、タクシーチケット交付事業がありますけども、運転免許返納後の移動手段につきましてはタクシーでありますとか、バスを利用していただくという方法しかありませんので、それ以外が必要でありましたら、そういったところも検討していく必要があろうかというふうに考えております。

執行経費などは、ごらんとおりです。

続きまして、95ページ、高齢者生活福祉センター管理運営事務でございます。

こちらが先ほど冒頭に報告をさせていただきました部分で訂正をさせていただければと思います。お手元にお配りさせていただいておりますところで決算額は559万1,164円ですが、前年度の数値、こちらの数値の記載を誤っております、1,200万程度の数値を上げておりますけども、正しくは昨年度この決算報告で報告させていただきました赤字で書いております決算額768万5,217円ということが正しい数字でございます、比較としましては209万円の減額ということが正しい数字となります。チェックを十分しておりませんで、この場に來ましての訂正となりましたことをおわび申し上げます。以後気をつけたいと思います。

こちらの主な減額要因でございますけども、29年度におきましては、28年度に未執行だった日南福祉会への本事業の委託料の精算払いということで、29年度において補正予算で対応させていただいた案件がございましたけども、こちらがありまして29年度は700万の決算となっております。30年度はそういったことがありませんでしたので、通常どおりの支出ということで559万円の支出となっております。

成果・課題につきましては、真ん中のほうに記載をしております、課題のところですが、今年度からは福祉保健課直営で行うということで、予算的にもそういうような形で予定をしております、引き続きまして経年劣化の対応でありますとか、この高齢者の冬の住まいの確保、こういった事業運営のあり方について引き続き検討をしていきたいと考えております。

主な執行経費は、委託料と燃料費などとなっております。

続きまして、96ページ、特別医療費助成事業でございます。決算額2,921万5,942円、前年度比較269万円の増となっております。こちらの増額理由としましては、扶助費の部分がほとんどでございますけども、そこが270万程度増額となりましたので、

そちらが要因となっております。

特別医療に関しましては、事業の成果・課題としまして、97ページの上段のほうに掲載をさせていただいておりますけども、28年度及び29年度に関して新規の取り組みなどを始めたということで経過を掲載しておりますけども、30年度はその継続ということで取り組んでおります。

主な執行経費などは、ごらんのとおりとなっております。

続きまして、98ページ、児童手当支給事務でございます。決算額3,455万3,836円、前年度比較328万5,000円の減額となっております。こちら減額の理由としましては、扶助費の部分が330万程度前年に対しまして減額となっておりますので、それが主な理由となっております。こちらは児童手当の制度に基づきまして、児童手当を給付する事業でございます。

続きまして、99ページ、母子父子福祉事務でございます。決算額1,924万3,345円、前年度比較141万3,000円の減額となっております。こちらの主な減額要因としましては、児童扶養手当をこの事業の中から支出を行っておりますけども、こちらが大体170万円程度前年と比較しまして減額となりましたので、そういったものが大きな減額の要因の部分となっております。

事業の内容としましては、1番から8番まで取り組んでいる部分を書いておりますけども、母子・父子の卒業記念品の支給でありますとか、入学支度金の支給でありますとか、それから出産祝い金、児童扶養手当、それから事業所内保育の福祉会で展開をしておりますおひさまの部分の補助金でありますとか、母子生活支援施設の入所措置などを上げております。一番下の高等職業訓練促進につきましては、予算は枠として組ませていただいておりますが、実績はゼロ件で、ありませんでした。

成果・課題につきましては、中段のほうに記載をしております。

続きまして、100ページ中段、地域子育て支援事業でございます。決算額2,653万9,166円、前年度比較551万円の減額となっております。こちらの主な減額要因としましては、町の社会福祉協議会のほうに委託をしまして、子育てに関する事業、支援センターの運営でありますとか、放課後児童クラブでありますとか、そういった事業をこの中で展開をしておりますけども、(2)番に記載しておりますゼロ歳児預かり保育事業、こちらを予定しておりましたが、30年度においては利用がなかったということで丸々減額となりまして、その部分でありますとか、それから在宅育児のサポート事業とい

うことで（９）に記載しておりますけれども、赤ちゃんが生まれましたら月に３万円を給付させていただく事業というのを県の補助金制度もありまして始めておりますけれども、この部分が２００万程度減額となっている部分が主な減額の要因となります。

事業の成果・課題につきましては、１０１ページの上段に記載しております。課題のところでございますけれども、こどもゆめ基金につきましては、割とここの地域子育て支援事業で多くゆめ基金を使わせていただいておりますけれども、３０年度の運営審議会であり方について検討がなされまして、それに基づきまして今年度、３１年度、令和元年度の予算を編成しておりますけれども、子供あるいは保護者、子育てに関して夢のある使い方というのをテーマに引き続きどういった使い方がいいのかということを検討をする必要があるなということを考えております。

主な執行経費などは、ごらんとおりでございます。

１０２ページ、生活保護総務費でございます。決算額４，１９９万４，８３９円、前年度比較１，０６２万円の増額となっておりますけれども、こちらの主な増額要因としましては、前年度の生活扶助費に関する国庫負担金の返還、こちらをこの総務費のほうで行っておりますけれども、こちらが２５０万程度増額となっておりますのと、それからシステム改修を昨年制度改正に伴いまして行っておりますが、こちらが３１３万程度の増額となります。あとは人件費などが３５０万増額となっておりますなどが主な要因となっております。

こちらの事業では医療給付の関係におきましては嘱託医に審査をお願いするという業務がありますけれども、そういったところの審査のドクターへの負担金、謝金でありますとか、被保護者に対する見舞金支給事務、こちらは県が被保護者に対して年１回、夏に支給するんですけれども、こういった部分の予算化としております。

主な執行経費などは、中段以降に記載をさせていただいております。

では、１０３ページ、生活保護扶助費でございます。決算額４，９９５万３，８８１円、前年度比較２２４万６，７９０円の増となっております。こちらの主な要因としましては、次以降に項目で上げておりますけれども、その中の５番目、医療扶助につきましては前年度比較しまして大体４６０万程度増額をしております。それに対しましてケース数が減ったこともありまして、１番以降の生活扶助費以降は少しずつ減っている部分もございまして、その差し引きとして２２０万程度の増ということになっております。３０年度は保護世帯が２８、保護人員は３４名、保護率は７．４３パーミルでございました。

成果でありますとか主な執行経費でありますとかは、中段以降に記載をしております。

以上でございます。

○坪倉委員長 説明が終わりましたので、質疑を受け付けたいと思います。

90ページの高齢者いきがい促進事業について質疑がありますか。

久代安敏委員。

○久代委員 老人クラブに助成しておられますが、今説明でもあったように事務的に非常に煩雑な面があるということ、ちょこちょこいろんな老人クラブの方からもお聞きするんですけども、どのような状況の中、特にやっぱり高齢者の方が主体で運営されているわけですから、どのようなことが具体的に問題なのか、担当課として問題点を上げていただけますでしょうか。その点について教えてください。

○坪倉委員長 片岡室長。

○片岡室長 老人クラブさんでございますけども、基本的には町の補助金交付規則に基づいて、申請をしていただいて、決定をして、実績を出していただいて、確定をしてというような流れになりますけども、そのあたりは補助金事業であります以上、ある程度お願いさせていかなければいけない部分がございます。

申請に当たっての添付資料ですね、そういったものもひな形をこちらのほうでつくっておきまして、項目ごとに記載をお願いしますということで、A3の紙などを申請いただくに当たりお渡しをしてるんですけども、A3の横長の紙ですね、こちらあたりはやはり手書きで書いていただくクラブさんもありますれば、データが欲しいということでデータをUSBなどで提供させていただいて、パソコンで打ち込んでいただくクラブさんもございます。

そういったところの資料づくりですね、こういったところがとっても煩雑で大変だというような御意見が数年前からいただいております、そうすると町のほうで対応させていただくとすれば、必ず総会が行われますので、各クラブにおかれては、そこら辺の総会の資料ですね、そういったものを添付していただくと担当課のほうで中身について内容確認させていただいて、確認できない部分は電話などでヒアリングさせていただいて、補助金対象の部分であるとか、そうでない部分であるとか、そういったところをしますからというようにところで緩和的なところはこの数年取り組んではおりますけども、ニーズとしてはまだまだというようにところがありまして、引き続き、こういった方法があるのかちょっとすぐにはぱっと出てこないですけども、工夫はしていく必要があるなと考えております。

○坪倉委員長 久代安敏委員。

○久代委員 担当課でもしお手伝いができることは簡単なことであればしてもいいではないかなというふうに思うこともあるわけですが、その点について、私はまんだ老人クラブに入ってませんが、やがてそういうものに加盟して本当に面倒くさいなということになれば困りますので、その点改めて前向きに検討していただきたいというふうに思いますが。

○坪倉委員長 片岡室長。

○片岡室長 御指摘ありがとうございます。一応県から間接的に補助をいただいている関係もありまして、内容的に余り、言い方がちょっと適正かどうかかわからないですけど、大ざっぱなものになってしまってもいけない部分がありますので、どうしても確認させていただきたいところもあります。なのでこれはどうかというようなところでの問い合わせに關しましては、電話なり、あるいは保健センターにお越しいただくなりしていただいて、個別に一緒に考えることはできるのではと思いますけども、抜本的な何かこうすればというようなものが今ありませんので、御指摘いただきましたことを踏まえて引き続き検討したいと思います。

○坪倉委員長 ほかにありませんか。

次に、91ページ、老人福祉施設入所事務について質疑ありますか。

次、92ページ、介護保険事業について質疑ありますか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 この奨学金の制度ですけど、大変他町にないすぐれた制度だと自分前々から思っているわけですが、残念なことに介護を目指す若者が少ないのか、大変利用者が伸びないということが本当残念だと思うわけですが、やはりこういった働きかけは長い間かけてずっとやっていく必要があると思います。この奨学金を使われた方の新規就農の確率は高いわけですので……。

○坪倉委員長 就農ではないです。

○近藤委員 新規就業の確率は高いわけですので、どんどんこれ推し進めてほしいわけですが、ことしというか、30年度どういった取り組みをされたか、具体的に新たな取り組みでもありましたらお伺いします。

○坪倉委員長 長崎室長。

○長崎室長 30年度新たな取り組みということではございませんけども、毎年学校等に

資料を送付したり、御案内をしたりして周知の徹底をしているところでございます。

○坪倉委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 先ほどの近藤委員のお話とダブるかもしれませんが、新たに30年度新規事業ということで介護福祉人材就職支度金貸与事業ができて、1件の御利用があったと、実績があったということでございますが、やはり就職、例えば福祉会が就職ガイダンス等に出かけていかれて、そこで他の同類の事業所等の、並びながら就職を考える人、自分ところのコーナーに来ていただいて説明をされたりということがあろうかと思うんですけども、そういうときにこの支度金制度、その魅力というものが本当にあるのか。他の例えば自治体、あるいは事業所の支援制度と比べてどうなのか。やはり魅力がないものをPRしろと言ってもなかなか福祉会のほうも厳しいであろうし、もちろん就職を考える方もやはり魅力があるところに行きたいと思うわけでございまして、そこら辺の魅力というものに対して担当課の思い、それから実際に職員を採用する福祉会の考え方、思いというようなものはいかようなものでしょうか。

○坪倉委員長 渡邊課長。

○渡邊福祉保健課長 この支度金の制度については、やはりちょっと状況聞いてる中では、なかなか応募が少ないというのは実情のようです。町といたしましても枠のほうは設けているわけなんですけど、なかなかこういった介護の職につきたいという、学校のほうにPRに行ってもなかなかそういった方がいらっしゃらないというのが現実のようでして、福祉会のホームページにも恐らくこの支度金制度のパンフレット等は載せて、掲載されてると思っておりますが、やはり他町と比べて本当にこの制度が十分なものなのか、よそのもっと魅力あるものが何かほかにないのか、そういったところも今後、情報のほう収集しながら、さらに活用していただいて、それが福祉会のほうへの就職へつながっていけばというふうに考えとります。

また、この制度まだできたばかりですので、そのあたりも今後勉強していきたいというふうに考えとります。

○坪倉委員長 ほかにはありませんか。

次に、94ページ、高齢者自立支援事業について質疑がありますか。

次、95ページの高齢者生活福祉センター運営事業について。

久代安敏委員。

○久代委員 ことしの冬までこのかすみ荘に入居されていた人は、主に冬ですけども、平

均1日7.4人というふうに資料にも書いてありますけども、これの方が新しい施設に入居してもらう、実際入居の要望が当然冬場になれば出てくると思いますが、グループホームの虹の郷というふうな話もこの間あったわけけども、具体的にどのような、もうすぐ冬に入りますし、それと現に入居されていた人の対しての面談とかいうことも必要かとは思いますが、希望ですよね、それについての進行状況をお聞きしたいと思えます。

○坪倉委員長 31年度当初予算の審査から町直営でことしはかすみ荘で受け入れを行って運営を行うと、直営で行うという説明、引き続き行うという説明がきょうもあったわけですけども、3月の当初予算の審議のときからそういう説明で一貫はしております。（発言する者あり）きょうもどっかで触れられました。

久代委員。

○久代委員 それでは、ただいまの質問は、とりあえず取り下げますんで、どうも。

○坪倉委員長 ほかにありませんか。

次、96ページの特別医療費助成事業について質疑ありますか。

98ページの児童手当支給事務について質疑ありますか。

次、99ページ、母子父子福祉事務について質疑ありますか。

次に、100ページ、地域子育て支援事業について質疑がありますか。

古都勝人委員。

○古都委員 ここで10番の保育園の保護者会の活動助成というのがあるんですが、これを福祉保健課が持っておられる意味が何か別にあるんでしょうか。

○坪倉委員長 片岡室長。

○片岡室長 保育園保護者会の活動助成でございますけども、こちらはこどもゆめ基金運営審議会の中で要望なり提案なりをいただいた事業になりまして、ゆめ基金の管理と管轄をさせていただいてるのが福祉保健課になりますので、当課のほうで担当させていただいた経過がございます。

○坪倉委員長 ほかにありませんか。

次、102ページの生活保護総務費について質疑ありませんか。

103ページの生活保護扶助費について質疑ありますか。

岡本健三委員。

○岡本委員 こちら保護世帯が28世帯というふうになっておりますけれども、実際に町内で所得の上で保護を必要とされてる世帯は何世帯くらいあるか把握されてるんでしょう

か。

○坪倉委員長 片岡室長。

○片岡室長 生活保護に関しましては申請主義でございまして、申請をいただいてから保護になるかどうかというところで審査をさせていただくというような流れがございすけれども、全体を把握するという意味では、その前に出てまいりました生活困窮自立支援事業あたりですね、こちらのところが保護に至る前の困窮されている方にかかわらせていただいて、保護に至らないようにできる支援を行うというような事業と、表裏一体ではないですけれども、似たような事業を一緒のところで行っているんですけれども、何をもって生活保護に至るかというところがとても線引きが難しいところでして、例えば一月当たりの収入が生活保護の水準以下な人を、町のほうで調べれば住民税の情報などでわかるかもしれませんが、そういった形の調査は特には行っていないのが現状でございますし、仮に生活保護の水準以下であっても例えば都会に出ておられる親族さんであるとか、そういった方からの援助によって日常生活を送ることができてる場合は保護は必要ありませんので、なかなかそういった実態がどうかというところは日ごろからの業務の中で調査というのは行っていないのが現状でございます。

○坪倉委員長 久代安敏委員。

○久代委員 同じ生活保護のことですけれども、実際に相談に来られた、窓口にも、件数はどのくらいあるのでしょうか。数字でわかったら教えてください。

○坪倉委員長 片岡室長。

○片岡室長 済みません。はっきりした数字を覚えておりませんで申しわけありませんが、大体10件程度が平均して毎年生活に困っているという相談があるのが現状でございますし、それから生活保護の制度についてちょっと知っておきたいんだけどというような形で、ただ単なるお問い合わせ、こういったものは年間を通じて数件ございます。

○坪倉委員長 以上で民生費について説明と質疑を終わりましたが、済みません、引き続き衛生費、一般会計だけは行きたいと思いますので、衛生費について、104ページから112ページまで説明をお願いします。

長崎室長。

○長崎室長 続きまして、衛生費について御説明いたします。

104ページ、健康福祉センター管理運営事務です。本年度決算額3,182万1,112円、437万2,126円の増です。

住民の健康づくりと保健福祉サービスの拠点として健康福祉センターほほえみの里の管理運営を行いました。専門職種として、保健師、主任ケアマネ、社会福祉士、管理栄養士などを配置しております。

主な執行経費といたしまして、人件費、それから施設の光熱水費等の需用費になります。続いて、105ページ、予防衛生一般事業です。決算額1,435万8,470円、37万393円の減です。予防接種の費用助成を主に行っております。

接種実績については、表のとおりでございますが、小児の法定接種につきましては、おむね100%に近い高い接種率となっております。子宮頸がん予防ワクチンにつきましては、副反応の発生があるということで接種勧奨を差し控えておりますので、件数がゼロとなっております。

高齢者につきましては、肺炎球菌で約60%、インフルエンザで70%の接種率となっております。

そのほか狂犬病の予防接種を実施しておりまして、147頭の実績がございました。

課題といたしましては、予防接種全般につきまして状況に応じて接種勧奨及び任意接種の費用助成等の必要性を検討していく必要がございます。

続いて、107ページ、がん検診事業です。決算額920万3,227円、83万9,340円の増です。

がん検診の目標受診率は50%としておりまして、がん検診の受診率向上を図りました。受診状況につきましては、表のとおりでございますけれども、胃がん検診受診率が増加し、その他のがん検診受診率はやや減少をいたしました。働き盛り世代につきましては、子宮・乳がん検診は県平均並みまたは県平均以上の受診率でありましたが、胃・肺・大腸がん検診については県平均よりも低い受診率でした。30年度は新たな取り組みといたしまして、医療機関において胃カメラによる胃がん検診を開始いたしました。40から60歳の受診も多く、胃がん検診の受診率向上につながっております。

108ページ、母子健診相談指導事業です。決算額425万3,705円、12万2,145円の増です。

福祉保健課内に設置した子育て世代包括支援センターは、関係機関との連携をより強化し、妊婦が安心・安全な出産を迎え、その後も保護者が安心して子育てに取り組めるような支援を展開しました。30年度の出生数は14名でした。健診を通して、発育・発達の異常の早期発見に努め、子育て支援センターとの連携を継続強化し、子育て中の保護者の

不安や悩みを聞き、保護者同士の出会いの場を提供し、子育て支援の情報提供を行いました。

健康診査、育児教室等の実績は、表のとおりです。

課題といたしましては、事業の周知が不十分な事業もありましたので、子育てハンドブック等を用いて、事業の周知に努めたいと思います。

110ページ、健康増進事業です。決算額146万9,450円、40万7,664円の減です。

病態別や自治会等での健康教育を実施いたしました。また、専門職が対象者に応じた健康相談、支援を実施しております。実施状況ですが、健康教育173回、健康相談93回、食育につきましては食育推進講習会41回などとなっております。

成果・課題ですけれども、健康づくり計画に沿って健康づくり事業を行いました。30年度は町内事業所に出向いての健康教育も実施いたしました。

日南町の健康課題といたしまして、働き盛り年代の健康づくりが課題としてありますので、引き続き取り組みを強化したいと思っております。

自死対策事業におきましては、30年度自死者ゼロでありました。また、日南町自死対策推進委員会を開催して、自死対策計画も策定いたしました。

食育推進に関する事業につきましては、こちらも30年度に日南町食育推進計画を策定しております。

112ページ、病院運営事業です。決算額3億8,077万140円、7億4,469万1,531円の減です。

日南病院に対しまして、補助金及び負担金を交付し経営を支援いたしました。

主な執行経費といたしまして、日南病院事業会計負担金が3億7,000万円、地域医療総合確保基金積立金が45万円となっております。前年度は基金の積立金が約8億円ありましたので、その分今年度の執行額が減少をしております。以上です。

○坪倉委員長 以上、衛生費について説明がありましたが、質疑を求めたいと思います。

104ページから、104ページ、健康福祉センター管理運営事務について質疑ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、105ページ、予防衛生一般事務について質疑ありますか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 狂犬病の予防接種の接種率が79%ということで、個人で病院のほうでされ

る方などもおられるとは思いますが、一応これは義務づけられていることでありまして、その辺の個人でされた方などの把握、要するに接種率が日南町内でどれぐらいあるのかというの把握できておられますか。

○坪倉委員長 長崎室長。

○長崎室長 資料にもございますとおり、接種率は79.0%となっております。予防接種につきましては、集団接種のときには御案内をしておりますし、病院等も含めまして接種しておられない方につきましては個別に通知もさせていただいておりますが、接種率がまだ十分上がってない現状がございます。

○坪倉委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 これはほんなら実態として、もう2割の方が接種されていないということですか。それに対して、これ義務づけられておるわけですが、そういったことに対する罰則とか、義務違反のみたいなことはないわけですか。

○坪倉委員長 長崎室長。

○長崎室長 罰則についてはなかったように思いますが、ちょっとまた確認をして御報告いたします。

○坪倉委員長 同じ。（「関連」と呼ぶ者あり）狂犬病。

古都勝人委員。

○古都委員 関連した質問をさせていただきますが、私もかつて犬を飼っておったことがあるんですが、予防注射が非常に高いような気がして、3,500円ぐらいするんじゃないですかね。その金は大体どこに行く金になるんでしょうか。

○坪倉委員長 長崎室長。

○長崎室長 動物病院での接種費用になりますので、動物病院へのお支払いになります。

○坪倉委員長 古都勝人委員。

○古都委員 先ほど同僚議員が質問しましたが、接種率を上げるには、例えばそういったところに補助を出して、いわゆる飼い主負担を軽減するというようなことも考えられると思うんですが、30年度においてそういうような検討はなされなかったんでしょうか。

○坪倉委員長 渡邊福祉保健課長。

○渡邊福祉保健課長 済みません。私どものほうでもなかなかそういった住民さんからの声というの、予防接種の補助金というような話は今のところまだお聞きしてないというところですし、そういったところでなかなか個人さんの、皆さんが飼っておられるというも

のでもありませんので、そのあたりについては今後また検討はしていきたいと思っております。

○坪倉委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 子宮頸がんの予防接種についてなんですが、実施数ゼロで、これは希望者は実際にはおられたのかどうかお聞きします。

○坪倉委員長 長崎室長。

○長崎室長 対象者の方に御案内はしておりますが、希望される方がございませんでした。

○坪倉委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 希望者があった場合にはどういう対処をされるか教えてください。

○坪倉委員長 長崎室長。

○長崎室長 希望者があった場合は、接種をしていただくことができます。子宮頸がん予防ワクチンに限らずに予防接種につきましては副反応というものがございますので、それを御承知の上、接種していただくことは可能になります。

○坪倉委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 30年度希望者おられなかったということで、ちょっとあれなんですけれども、子宮頸がんワクチンについては、非常に今裁判も起こってますし、危険性ということが、もちろん本当にあるのかどうかということはまだ決着はついてないわけですが、危険性ということが言われてるといことが一つと、それと検診の効果というのが非常に高い、ほぼ100%の率で検診を行っていけば防止できるというふう聞いておりますので、希望者の方があったとしてもぜひそのあたりのことをよく説明してもらって、むやみに接種しないようにちょっと説明していただきたいというふうに思います。

それともう一つお聞きしたいのが、今度自己負担のありのほうで風疹の予防接種のほうなんですけれども、対象者が把握不可ということですが、実際に抗体検査を受けた方というのは何人くらいおられるんでしょうか。

○坪倉委員長 長崎室長。

○長崎室長 今、手持ちに資料を持ち合わせておりませんので、確認して御報告いたします。

○坪倉委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 資料確認、それはそれで、ごめんなさい、報告お願いします。

それで何が言いたかったかという、把握不可なのは、結局どんな履歴を皆さん持って

るかわからないので把握不可なのはわかるので、ということはつまり対象年齢の方にはできるだけ抗体検査を受けてもらって、それで実際に受けなきゃいけない人の数というの把握していかなくちゃいけないのかなという感じがしますので、その辺です。

それでちょっと抗体検査受けた方、把握不可、どうしたらいいのかな。ただ、対象年齢の方というのは、私もそうなんですけれども、相当多いと思うんですが、接種者が3人というのはちょっとかなり少ないと思います。その宣伝というんですかね、周知ということについてはどのようにされてるかお聞きします。

○坪倉委員長 長崎室長。

○長崎室長 先日、新たな制度が開始されておりました、周知といたしましては対象者の方に個別で通知を送らせていただいております。

30年度につきましては、そういう通知等がございませんでしたので、接種者も少なくなっているものです。

○坪倉委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ごめんなさい。たしか31年の1月から制度が変わってと思いますが、そうすると30年度に3カ月入ってるわけですけども、その辺は。

○坪倉委員長 長崎室長。

○長崎室長 失礼いたしました。1月からの制度でございまして、ちょっと実施期間もまだ短かったということもありましてふえておりません。

○坪倉委員長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、107ページ、がん検診事業について。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 済みません。がん検診、非常に今後3年間で80%を目標にということで、高い目標が掲げられているわけですが、30年度若干胃がん検診の受診率が伸びたということで、この部分については胃カメラの導入ということで評価がなされてるところではございますが、当初の予算では新規事業の中で50人を胃カメラの対象ということで予算化してありましたが、実際にこの胃カメラで検診を受けられた方の人数、いわゆる希望者全員が胃カメラを受けることができたかどうかということをお伺いします。

○坪倉委員長 長崎室長。

○長崎室長 希望者の方大変多くございまして、予算計上していた数よりも多くの実施がございました。ちょっとはっきりした数字が手持ち資料にございませんので、また報告を

いたしますけども、全員の方に受けていただいたと思います。

○坪倉委員長 ほかにはありませんか。

次、108ページの母子健康相談指導事業について質疑ありますか。

岡本健三委員。

○岡本委員 後でまたできる。107ページについてちょっと質問があったんですけど、よかった。

○坪倉委員長 がん検診ですか。

○岡本委員 がん検診について。済みません。

○坪倉委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 子宮頸がん検診は、これは検査する人は女性なんですか。

実際に検診を実施する、検査する人ですけど。医者という意味です。

説明しますと、先ほど申し上げたように子宮頸がん検診というのは非常に効果の高い検診なんですけれども、ただ、対象者20歳からということで、若い女性ですね。そうすると検査をするお医者さんが男性か女性かということによってもやっぱり受診率が変わってくるんじゃないかと思うんですけども、その辺の配慮をされてるかどうかという、そういう意味合いの質問ですけど、されていたかどうかという、そういう質問ですけど。

○坪倉委員長 長崎室長。

○長崎室長 ドクターの性別についてこちらでお願いまではしておりませんが、実施機関のほうでの御配慮にお任せするという形になっております。

○坪倉委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 その辺の希望というのは出せなかったんでしょうか。あるいはこれから出していくということは。ごめんなさい。質問かえましようか。済みません。じゃあ、特に希望されてないということだと思んですけど、それはちょっとじゃあ、私の認識がおかしくて、ドクターの性別と検診率というのは関係ないという、そういう認識なんですか。

○坪倉委員長 長崎室長。

○長崎室長 これまで特に課題として検討したことがございませんので、今後、検討の参考にさせていただきたいと思えます。

○坪倉委員長 次に、母子健康相談指導事業についてはありませんか。

荒木委員。

○荒木委員 108ページののとこと109ページ、今見てますが、不妊治療費の助成とい

うのが3件出ておりますが、執行経費のところでどれを見ればいいのでしょうか。

○坪倉委員長 委託料。報償費。負担金補助ですね。負担金補助交付金。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

荒木博委員。

○荒木委員 実際にはこれアートスタート助成と不妊治療助成と2つ書いてありますが、3件ですので、実際不妊治療ってかなり高額だというような話を聞いたことはありますけども、3件、1件当たり大体どのくらいの助成となつとりますか。

○坪倉委員長 長崎室長。

○長崎室長 詳細な数値は持ち合わせておりませんが、1件当たり10万円程度となっております。

○坪倉委員長 ほかにありませんか。

次に、110ページの健康増進事業について質疑ありますか。

次、112ページの病院運営事業について質疑ありますか。ありませんね。

そうしますと一般会計のうち福祉保健課所管分について、質疑漏れ等がありますでしょうか。

古都勝人委員。

○古都委員 87ページの支え愛のところでお聞きいたします。ことしは大きな日南町に対しての災害がなかったわけですが、それでも新しくできましたレベル4、高齢者の避難開始の指示が出るは出たんですが、30年度には本当に大きな災害がたくさん出たわけです。以前に別の機会に私、伺ったことがあるんですが、果たして避難する支え合う人がどれだけの判断力を、あるいは権限ではありませんが、分担があるのか。例えばいわゆる対策本部ができて、本部は防災無線でレベル4を指示する。しかしながら、まち協とか自治会とか、そこでは担当がおられる。それで割り当てを受けておる支えてあげる方のところに行くと、今回はいいわというやな話が出たりして、どこの段階で決断して指示が出たのが一番正しいのかなという迷いを感じました。原課、いわゆる福祉保健課としては、そこについてどのようにお考えになつとるのか。たまたま渡邊課長は前防災監でもあって、両方の事情がわかっておるんだろうと思いますけども、そこらの見解があればお聞かせをこの際、願いたいと思いますが。

○坪倉委員長 渡邊福祉保健課長。

○渡邊福祉保健課長 この支え愛マップについてですが、本当に以前からいろいろお話を

いただいているように実際に災害が起こった際にどう動くか、もともとはそういった動きと
いますか、誰がどなたを支えるかということまではある程度プランというものはつくっ
ておるんですが、実際には日中に起きたらなかなか家にいらっしゃらなくて支えていくこ
とができない。ただ、地域の方でも車が持っておられなくてすぐに動けない。いろいろ事
情があろうかと思えます。

そのような中で、やはり地域の方がいろいろと周りを把握しておられて、いらっしゃる
方でまず動くのが一番ではないかなと。あくまでも避難所に行くということが、命を守る
ことをまず優先していただいて、そういった中で周りで、近所でどういった助け合いがで
きるかというのをふだんから対策を練っていただきたいなというふうには感じております。
実際に訓練とかそういった場合には、このマップで想定どおり動けると思うんですが、そ
ういうことができない場合が多々あろうかと思えますので、そういったところも今後、支
え愛マップをつくってから時間も経過してまいりましたので、さらに深めてそういったと
ころまで検討していただければということになるのではないかとこのように考えております。

○坪倉委員長 古都勝人委員。

○古都委員 私30年度にも同じような質問をしたと思っておりますけども、やはり関係
団体でそこら辺の目安は決めて地元に出てマップづくりをしないと、おいでになった担当
の方だけの考えでは浸透しにくいと思うんですよ。ですから内部協議されて、30年度
我々のところもマップつくって、割り当ても来たわけですけども、当然それをまたやって
いただいて深めていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

○坪倉委員長 ほかにありませんか。

済みません。大西保委員。

○大西委員 済みません。87ページの同じく支え愛のとこなんですが、教えていただき
たいのは生活支援体制の緊急通報システムの設置は平成30年度末で54世帯ということ
ですが、予算でいきますとシステム利用料75台となつとります。実績でトータル54世
帯ですが、予算では75世帯の、この20世帯の差は何でしょう。

○坪倉委員長 片岡室長。

○片岡室長 こちらの通報システムの機械につきましては、現在60台購入をしております
して、町内全域に一通り回らせていただいておりますけども、年間を通じて転出等々の理
由によりましてふえたり減ったりを繰り返しているところで、大体今、30年度におきま
しては54世帯程度で落ちついているのが現状でございます。

一応今後、要望が出たときを想定しまして75台程度を予算としては枠として要求はさせていただきます。必要などときには追加で導入して対応しようというふうに考えておりましたが、実態としまして、ふえる分、減る分のトータルで現在抱えている個体の数で30年度はおさまっていたという現状でございます。

○坪倉委員長 以上で一般会計について終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。再開は午後2時55分といたします。

〔休 憩〕

○坪倉委員長 会議を再開いたします。

これからは介護保険特別会計について審査を進めてまいります。

担当者からの説明を求めます。

介護保険特別……（発言する者あり）済みません。

一般会計のうち説明ができなかった部分について説明をお願いします。

長崎室長。

○長崎室長 先ほど御説明できなかった件について御説明をさせていただきます。

まず風疹の抗体検査につきまして対象者ですけれども、このたび制度拡大されたものにつきまして40歳から57歳の男性が361人でございます。このたび案内を送付させていただいた方が、40歳から47歳の男性137人に御案内を差し上げております。

そのほか把握不可となっておりますのは、妊娠を希望する女性ですとか、その同居者、また妊婦の夫などがございますので、それらについては把握ができない状況になっております。

それから狂犬病予防接種をさせない場合の罰則につきましてですけれども、確認したところ罰則がございまして、20万円以下の罰金となっております。こちらについては訂正をさせていただきます。

それからもう1点、胃カメラによる胃がん検診の受診者でございますけれども、108名の希望がありまして、99名の方に受診していただきました。9名の方は未受診となっておりますけれども、こちらについては医療機関への予約をされなかったということで、されなかった理由についてはちょっと確認ができておりません。以上です。

○坪倉委員長 ただいまの説明について質疑があれば許します。

近藤仁志委員。

○近藤委員 済みません。狂犬病のほうの罰則あるということですけど、この20万円以

下の罰金ということですけど、これは誰が、訴えるというかな、誰がこの20万円の罰金を徴収される義務というかな、訴えて、確定して、義務が発生するわけですけど、それは誰が執行されることになってるわけですか。

○坪倉委員長 長崎室長。

○長崎室長 ちょっとそこまで確認ができておりませんので、また確認をしたいと思います。

○坪倉委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 済みません。わかればですが、実際に抗体検査を受けた方、この3人というのはあれですよ、予防接種を受けた方だと思うんですけども、抗体検査を受けて、予防接種必要ないという方もいると思うんですけども、抗体検査を受けた方の人数というのわかりますか。

○坪倉委員長 長崎室長。

○長崎室長 済みません。対象者の確認のみしか今しておりませんでしたので、また確認させていただきます。

○坪倉委員長 それでは、介護保険特別会計に移りたいと思います。

207ページから226ページまで、総務費と保険給付費について説明を求めます。

長崎室長。

○長崎室長 介護保険特別会計について御説明いたします。

207ページです。平成30年度歳入9億8,919万円、歳出9億5,784万2,000円で、差し引き3,134万8,000円を翌年度へ繰り越しをしております。

前年度に対しまして歳入が2,759万9,000円の減、歳出が1,159万9,000円の減となっております。

款別につきましては、歳入が保険料1億4,451万円、国庫支出金2億7,626万8,000円、支払い基金交付金2億3,397万2,000円、県支出金1億4,117万7,000円、繰入金1億4,579万7,000円等となっております。

歳出は、総務費3,195万8,000円、保険給付費8億562万4,000円、地域支援事業費8,342万2,000円等となっております。

続いて、208ページから事業別に御説明いたします。一般管理事務です。決算額2,704万7,045円、129万4,029円の増です。介護保険会計の健全な運営といたしまして職員配置やシステム保守の費用となります。

主な執行経費といたしまして、給料等の人件費、また介護保険システムの更新やソフト保守の委託料となっております。

209ページ、国保連合会委託事務です。決算額208万1,019円、24万7,139円の減です。国保連合会に事務処理を委託し、業務の効率化を図りました。委託料として執行しております。

210ページ、賦課徴収事務です。決算額22万1,000円、昨年度同額です。介護保険料賦課徴収に係る事務費として、電話料、郵券料として支出いたしました。

下段、介護認定審査会事務です。決算額225万9,000円、35万7,000円の増です。西部広域行政管理組合が設置する介護認定審査会へ要介護認定審査を委託しております。433件の実績がございました。

211ページ、介護認定等調査事務です。決算額28万9,651円、13万1,933円の減です。要介護認定申請等の受け付けをし、認定調査を実施いたしました。基本的には保健所職員で調査を実施しましたが、町外在住者等認定調査委託を行っております。町職員による調査件数は423件となりました。

下段、介護保険事業計画進行管理事務です。決算額6万500円、10万8,500円の減です。介護保険運営協議会を開催し、第7期介護保険事業計画の進行管理を行いました。

212ページ、保険給付費になります。居宅介護サービス給付費です。決算額2億603万6,141円、2,927万4,098円の減です。居宅介護サービスの実施としまして、訪問介護468件、通所介護1,479件、福祉用具貸与1,264件、介護療養型医療施設での短期入所360件など、合計で4,444件の実績がありました。

213ページ、特例居宅介護サービス給付費です。特例給付につきましては、緊急等やむを得ない理由で要介護認定の申請日前等にサービスを受けた場合などに支払いをされるものですが、今年度の実績はありませんでした。この後も各サービスにおいて特例サービス費を予算化しておりますが、全てのサービスにおきまして今年度の実績はございませんでした。

下段、施設介護サービス給付費です。決算額4億1,637万9,653円、262万9,043円の増です。介護老人福祉施設1,061件、介護老人保健施設273件、介護療養型医療施設208件など、合計で1,551件の実績がありました。

214ページ、上段、特例給付は実績がございません。

下段、居宅介護福祉用具購入費です。決算額51万5,777円、5万3,508円の減です。要介護認定者へのポータブルトイレ、シャワーチェアなど福祉用具の購入助成をしております。合計で22件の実績がありました。

215ページ、居宅介護住宅改修費です。決算額66万2,702円、60万8,923円の減です。手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修工事費の助成です。合計で15件の実績がありました。

下段、居宅介護サービス計画給付費です。決算額3,512万4,743円、301万753円の減です。居宅介護サービス計画の策定をいたしました。策定の費用です。2,126件の実績がありました。

216ページ、上段、特例給付は実績がありません。

下段、地域密着型介護サービス給付費です。決算額5,601万1,607円、911万2,294円の減です。認知症対応型共同生活介護237件など、合計で264件の実績がありました。

217ページ、上段、特例給付は実績がありません。

下段、審査支払い事務です。決算額93万1,855円、5万3,295円の減です。国保連合会における介護給付費審査として審査支払い手数料を負担しております。9,809件の実績がありました。

218ページ、高額介護サービス給付事務です。決算額2,068万4,102円、26万7,484円の減です。上限額を超えた場合に払い戻しをされるもので、1,896件の実績がありました。

下段、高額介護予防サービス費給付事務です。こちらは実績がありませんでした。

219ページ、特定入所者介護サービス費です。決算額5,227万9,000円、499万9,180円の減です。食費、居住費の減免といたしまして4万726日の実績がありました。

下段、特定給付は実績がありません。

220ページ、特定入所者介護予防サービス費です。決算額5万9,370円、5万3,220円の増です。予防サービスについて食費、居住費の減免をしております。81日の実績がありました。

下段、特例給付は実績がありません。

221ページ、介護予防サービス給付費です。決算額993万2,655円、75万4

21円の増です。

実施状況といたしましては、訪問看護を53件、訪問リハビリテーション79件、福祉用具貸与618件など、合計で862件の実績がありました。

222ページ、上段、特例給付は実績がありません。

下段、地域密着型介護予防サービス給付費についても実績がありません。

223ページ、上段、特例給付は実績がありません。

下段、介護予防福祉用具購入費です。決算額18万6,908円、13万168円の減です。要支援者に対する福祉用具の購入費助成で、9件の実績がありました。

224ページ、介護予防住宅改修費です。決算額125万6,111円、3万1,638円の減です。要支援者に対する住宅改修工事費の助成で、20件の実績がありました。

下段、介護予防サービス計画給付費です。決算額310万1,800円、48万6,700円の増です。介護予防サービス計画の策定として709件の実績がありました。

225ページ、特例給付は実績がありません。

下段、高額医療合算介護サービス費給付事務です。決算額246万1,076円、45万2,613円の増です。

医療保険と介護保険を合算いたしまして上限を超えるものについて償還払いにより助成するものですが、85件の実績がありました。

226ページ、高額医療合算介護予防サービス費給付事務です。予防サービスについては実績がありませんでした。以上です。

○坪倉委員長 ただいま介護保険会計の総務費、保険給付費について説明がありましたが、これについて質疑、意見を求めていきたいと思えます。

208ページ、一般管理費についてありますか。

次は、210ページ、賦課徴収事務についてありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、211ページ、介護認定等調査事務についてありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

介護保険事業計画進行管理事務についてありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、居宅介護サービス給付費についてありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、施設介護サービス給付費についてありますでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、居宅介護福祉用具購入費について質疑ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、居宅介護住宅改修費について、215ページです。

岡本健三委員。

○岡本委員 済みません。ちょっとここで一つ聞きたかったのは、これは住宅というのは住宅ですね。つまり庭とかそういうところはだめなんですかね。だめということなんですか。

○坪倉委員長 手すりとか階段の段差解消とか、そういったものに対する補助であります。

○岡本委員 わかります。それで庭とか坂で手すりをつけたほうがいいところとかというのも場合によってはありますけど。

○坪倉委員長 長崎室長。

○長崎室長 敷地内であれば手すりを取りつけたり、段差解消をさせていただいたりできます。

○坪倉委員長 次に、215ページ、下段ですけども、居宅介護サービス計画給費について質疑ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、216ページ、地域密着型介護サービス給付費について質疑ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、217ページ、審査支払い手数料について質疑ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、高額介護サービス費についてありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、219ページ、特定入所者介護サービス費について質疑ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、221ページ、介護予防サービス給付費について質疑ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次、222ページ、特例介護予防サービス……。済みません。ここはなかったです。実績ありません。

次に、223ページ、介護予防福祉用具購入費について質疑がありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

224ページ、介護予防住宅改修費について質疑ありますか。

次に、介護予防サービス計画給付費について質疑ありますか。

次に、高額医療合算介護サービス費について質疑ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次、以上で保険給付費関係については終了いたします。

次に、227ページの地域支援事業費から説明を求めたいと思います。227ページから247ページまで。

岩井包括支援センター長。

○岩井地域包括支援センター長 227ページ、訪問型サービス事業について説明します。

決算額900万6,337円、前年比較が74万8,107円の減です。

大きな理由としましては、上のほうに書いてあります①の訪問介護相当サービスの委託、委託先、日南福祉会等介護サービス事業所の30年度の利用実人数の減少と延べ利用回数の減少による給付が下がったことによります。以上です。

次の228ページ、通所型サービス事業です。決算額3,562万3,573円、前年度比較で373万222円の増です。

主な理由としましては、①番の通所介護相当サービスの委託、委託先、日南福祉会等介護サービス事業所で、平成30年度の利用実績、延べ利用回数とも減ってはいますが、内容として要支援2という単価の予防の中では高い方の利用はふえたことと、それからデイサービスあかね、デイサービスかすみ荘で前年度とれてなかった事業所加算がとれたことでここでの給付が増となっています。

もう一つ、2番目の通所型サービスBの補助、補助対象、地域の自治会、団体で、平成30年度の開催団体が46団体とふえたことでこの補助がふえております。

続きまして、230ページ、生活支援サービス事業、決算額が1,080円、比較が2,880円の減です。

内容の2番目の丸ですが、日南町見守り・生活支援事業、申請団体、株式会社M・Aサービスが平成30年度の4月、5月と実績がありましたが、5月末で事業の終了されたため実績が減っています。

231ページ、総合事業審査支払い手数料、決算額18万2,020円、2,660円の減です。訪問介護・通所介護等相当サービスの審査件数が1,916件と、昨年より少し減っています。

下段、高額介護サービス費相当事業です。決算額7,005円、前年度比較が8万9,158円の減となっています。

高額介護サービスの実績が平成30年度は4件です。平成27年、28年は、この高額介護サービス費用相当の制度が不明瞭で実施ができていなかったため、平成29年度に制

度が詳細が出たので、平成29年度は平成27年、28年、29年の3カ月を合わせて支出していました。平成30年度は、30年度、1年ということで、減の理由です。

続きまして、232ページ。済みません、数字が間違っていて、差しかえのページをごらんください。介護予防ケアマネジメント事業です。決算額は1,376万6,000円、比較として63万1,776円の減です。

主な理由としまして、丸の3つ目ですが、ケアマネジメントA、訪問・通所介護相当サービス利用の者で、その他のサービスの利用がある者というところで、事業所に委託をしてサービス計画を立てていただいています。平成30年度が実績が減っていましたことによる減です。

233ページ、介護予防把握事業、決算額が3万8,960円、前年度比較が2万5,354円の増です。

チェックリストをとりまして事業対象者証を取得されるとデイサービス、ヘルパーの利用ができる事業対象者の把握をしています。平成31年3月末で108人となっています。

続きまして、234ページ、介護予防普及啓発事業です。決算額870万1,100円、前年度比較で38万3,225円の増です。

事業内容は、事業の成果指標のところに書いてある事業を実施しています。

主な増額の原因としましては、需用費で、平成30年度は3年に1回の大きな制度改正のある年で、パンフレット、あなたと一緒に介護保険を作成したためにふえています。そのことによる増です。

235ページ、地域介護予防活動支援事業、決算額28万9,718円、4万1,197円の減です。

①番の住民主体型介護予防教室、月に1回程度を開催の団体が平成30年度は6団体と減りました。主には通所型サービスBのほうに移行されて、月1回から3回程度の開催の団体が減ったことで、そこへの補助が減額となっています。

済みません。このページも差しかえで、申しわけありません。出前講座隊の講師回数が昨年度のものそのまま残っていたので、差しかえの数字をごらんください。

続きまして、236ページ、一般介護予防事業評価事業です。決算額1万2,000円、比較1万2,000円の増です。

事業評価をする中で、要介護認定率のほうを資料として上げています。80から84歳の男性が平成29年3月には22.2%の認定率でしたけど、31年3月には20.5%

というふうに少し認定率が減ったということで、そういったことを評価というふうに考えています。

課題としては、取り組みとか効果の評価指標の基準を定めて効果を判断する必要があるんですけど、非常に難しいと考えています。

続きまして、237ページ、地域リハビリテーション活動支援事業、決算額4,960円、比較4,960円の増です。

成果としましては、町内の各機関からリハビリテーション専門職員が要援護者等の個別指導、地域ケア会議などの地域づくりでの指導ができる体制ができつつあると考えています。

続きまして、238ページ、総合相談事業、決算額3万8,960円、4,960円の増です。高齢者の方の総合相談に対応する窓口として相談を受け付けています。相談件数が89件となっています。

下段の権利擁護事業、決算額3万5,888円、1万4,888円の増です。こちらも権利擁護に関する相談や成年後見制度の申し立て支援、高齢者虐待に関する相談等の窓口として対応をしております。

239ページ、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、決算額928万9,719円、11万6,791円の増です。

中に書いてありますが、①在宅支援会議、②地域包括ケア会議、③自立支援検討会等の事業を行っております。

主な執行経費は、人件費となっております。

続きまして、240ページ。済みません、こちらのページも差しかえをお願いいたします。家族介護支援事業、決算額95万8,828円、比較で6万6,730円の増です。

①の家族介護教室と②の家族介護者交流事業を日南福祉会さんに委託して実施していただいています。③の家族介護用品の支給が12名と、去年より1名多かったです。

下段の成年後見制度利用支援事業、決算額8万7,472円、比較で8万3,472円の増です。

主な理由としては、成年後見制度を利用している低所得の高齢者へ後見人報酬ができない方についての支払い助成が1件あったためです。

241ページ、認知症サポーター等養成事業、決算額4万600円、比較2万450円の減です。

主な要因としては、需用費の減となっています。

事業内容のほうは、サポーター養成のためのキャラバン・メイトを養成してサポーターをふやすというような事業を行っています。

続きまして、242ページ。済みません、このページも差しかえをお願いいたします。在宅医療・介護連携推進事業、決算額147万6,289円、前年度の比較143万2,289円の増です。

主な内容として、医療介護コーディネーターを非常勤で1名配置しています。業務内容としては、介護・医療関係ガイドの作成ですとか、関係機関との連携等の業務を行っていただきました。

主な執行経費は、賃金となっています。

下段、生活支援体制整備事業費、決算額164万2,980円、前年度比較で1万980円の増です。生活支援コーディネーターの配置を社会福祉協議会に委託して行っていたいています。

主な執行経費は、委託料となっています。

243ページ、認知症初期集中支援推進事業費、決算額4万9,540円、前年度比較5,074円の減です。認知症初期集中支援チームを開催をしております。

続きまして、244ページ、認知症地域支援・ケア向上事業、決算額201万9,710円、前年度比較24万5,107円の増です。認知症地域支援推進員として看護師1名を配置して、以下の事業を行っていただきました。

主な執行経費としては、賃金などが上がっています。

245ページ、地域ケア会議推進事業、決算額14万9,475円、前年度比較が4万2,475円です。主に地域ケア会議と連携のための事業でやっております。

以上です。たくさん訂正がありまして、まことに申しわけありませんでした。

○坪倉委員長　ここで……（発言する者あり）まだ。47までですね。

長崎室長。

○長崎室長　続いて、246ページから御説明いたします。公債費償還事務は、実績がありませんでした。

下段、保険料還付事務です。決算額15万2,400円、1万7,700円の増です。介護保険料の返還還付として18件の実績がありました。

247ページ、国県支出金過年度分返還事務です。決算額3,662万3,932円、

2, 577万5, 923円の増です。介護給付費負担金や地域支援事業交付金について、国、県、支払い基金に平成29年度分の返還として支出をしております。

下段、介護給付費準備基金積立金です。決算額6万1, 376円、4, 186円の減です。介護給付費準備基金の利子収入の積み立てをしております。以上です。

○坪倉委員長 では、各委員からの質疑、意見を求めていきたいと思いますが、227ページの地域支援事業費のうち訪問型サービス事業について質疑がありますか。

古都勝人委員。

○古都委員 事業内容ではないんですが、一番下のいわゆる特定財源のところに総合事業調整交付金という表示がありますけども、この交付金はどういった性格のものでしょうか。以下の事業の中にもこれが投入してあるようでございますけども、この交付金について説明をしてやってください。

○坪倉委員長 長崎室長。

○長崎室長 介護給付費につきましては、それぞれ国、県、町と負担があります。調整交付金につきましては、207ページの歳入の明細ということで下段のほうに表をつけておりますが、地域支援事業の中の総合事業につきまして国の交付金として町に支払われるものです。以上です。

○坪倉委員長 古都勝人委員。

○古都委員 それはわかりましたが、これはあちこちの事業にこれがプラスされとりますけども、どういう形態の場合にこの交付金が出てくるのでしょうか、国から。交付要件。

○坪倉委員長 長崎室長。

○長崎室長 総合事業においては全て出てまいります。

○坪倉委員長 古都勝人委員。

○古都委員 総額でどれぐらい来て、その振り分けなんかは、いわゆる日南町で充当を適当に決めてもいいもんなんですか。その交付金の制度的な意味で。それからいろんな事業のところにこれがプラス、この交付金に加算されてますけども、そういった性格の交付金ということでよろしいでしょうか。

○坪倉委員長 長崎室長。

○長崎室長 先ほども申しましたが、207ページにありますように、地域支援事業交付金の中に総合事業調整交付金というのがございまして、それぞれ歳出に対して何%というのがございますので、それを割り振りしておるものでございます。（発言する者あり）

○坪倉委員長 次に、228ページ、通所型サービス事業について。

大西保委員。

○大西委員 通所型サービスのBのところですが、これ一般的な百歳体操だと思うんですけども、大変29年度から30年度増になっております。利用実数も27%増、人数も40%増ということですが、この場合に予算のほうでは通所型Bのほうで活動費というか、補助されてます440万ですが、これは次のページに書いてある県補助金とイコールの内容なんでしょうか。どうでしょう。

○坪倉委員長 長崎室長。

○長崎室長 財源構成といたしましては、国が25%、県と町がそれぞれ12.5%となっております。

○坪倉委員長 大西委員。

○大西委員 私は、質問は、もう一度言いますと、予算のほうでは通所型Bでは440万となっております。そして決算のほうでは、同じ内容かどうかということ確認で、445万3,000円になってます。これは同一の内容なんでしょうか。県補助金となっておりますけども。

○坪倉委員長 通所型Bの補助金総額は幾らなんでしょうか、執行額は。

岩井センター長。

○岩井地域包括支援センター長 547万6,000円が通所型Bで、補助で出しているところで……（発言する者あり）済みません。これには書いてないんですけど。

○坪倉委員長 書いてない。

大西委員。

○大西委員 せっかく成果が大変上がっておるので、予算と対比じゃないですが、ただ、私思ったのは、県の補助金となっておって、そこ仕組みちょっとわからないですけども、やっぱり介護予防ということ聞いておりましたんで、国の当然からの支援だと思うんですけど、県補助金ということはわかりました。

もう一つ、通所型Bの参加率というこの表をつくっていただいております。大変これ興味持っております。もしよかったら今現在これでいくと当然日南町では4,600に対して高齢化率が65歳以上50%以上ですから、2,300人ぐらいなると思うんですが、その中での約32%の方がこのような介護予防の百歳体操に参加されてますよということですので、何かの機会にこういったことアピールされたいかがでしょうか。せっかく3

0年度実績で出ておりますので、どうでしょうか。

○坪倉委員長 岩井センター長。

○岩井地域包括支援センター長 話をしてほしいという依頼も来ていますので、順次話していこうと思います。

○坪倉委員長 次に、230ページ、生活支援サービス事業について質疑ありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

次には、231ページ、総合事業審査支払い手数料について。（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、高額介護サービス費相当事業についてありますか。

次に、介護予防ケアマネジメント事業について質疑ありますか。

次に、233ページ、介護予防把握事業について質疑がありますか。

次に、234ページ、介護予防普及啓発事業について質疑がありますか。

次、235ページ、地域介護予防活動支援事業について質疑がありますか。

次に、236ページ、一般介護予防事業評価事業について質疑ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、237ページ、地域リハビリテーション活動支援事業についてありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次、238ページ、総合相談事業について質疑ありますか。

近藤委員。

○近藤委員 総合相談に対応するという事で相談件数が89件あって、前年度より若干減っておりますけど、でも89件あるということで、この相談内容というのは生活に密着したような相談ですか。その内容、もし本当地域の困り事などが相談にあるようでしたら自分たちもあれしたいわけですけど、そういった内容でしょうか。どんな内容かちょっともしできたら教えていただきたいです。

○坪倉委員長 岩井センター長。

○岩井地域包括支援センター長 89件のうち50件は、ちょっと介護のことですとか、介護保険の申請ですとかの相談です。20件は、生活とか暮らしというところで、生活の困り事とか、ちょっと暮らしぶりを心配した家族の方から様子を見てほしいというところで訪問したりをしております。あと7件は、介護保険以外の高齢者の方が使える福祉サービスのことについての相談ですとか、紹介に行っております。以上で。

○坪倉委員長 次に、権利擁護事業について質疑ありますか。

次に、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業についてありますか。

次、240ページ、家族介護支援事業について質疑ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、認知症サポーター等養成事業について質疑ありますか。

次に、在宅医療・介護連携推進事業について質疑ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、生活支援体制整備事業についてありますか。

次に、認知症初期集中支援推進事業費について質疑ありますか。

次に、認知症地域支援・ケア向上事業についてありますか。

次に、地域ケア会議推進事業についてありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、公債費償還事務、保険料還付事務についてありますでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

以上で介護保険事業特別会計について質疑を終了いたしました。この際、介護保険特別会計全般について質疑等がありましたら受け付けます。

久代安敏委員。

○久代委員 平成27年度から介護保険制度が大幅な改正があって、いわゆる要支援1、2の人が町が行う総合支援事業に移行になったということ、それから要介護3以上の人でなければ施設入所ができないという改正があったわけだけでも、そのことが先ほどあった、例えば総合支援事業のAとBとCと3つあるわけだけでも、百歳体操はBなんですけども、そういう中でやっぱり施設介護については実績でわかるようにほとんど横ばいなんですよね。ただし、デイサービス、いわゆる通所介護はかなり、特に平成30年度は減っているわけです、給付費も。

今後のことを考えれば国の介護保険制度の改正もある中で、本当に日南町が高齢者の介護保険をこのまま維持していくには大変な事態じゃないかなというふうに、特に軽度の要支援1、2の人、確かに運動によって介護予防ができる面もあるかしらんけども、実際にホームヘルプサービスも利用している人は要支援1、2の人が日南福祉会に頼むというか、委託しているところからホームヘルプサービスを利用されている人も多いという中で、この介護保険制度全体に今、福祉保健課としてどのように、法改正のことも含めて今後の見通しについて見解をお聞きしておきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○坪倉委員長 岩井センター長。

○岩井地域包括支援センター長 要介護の方の人数が減っております。介護1から介護5の認定者数は減っていて、特に介護3から介護5の重度の方は減っています。減っている中で、先ほども言われましたように施設の入所は横ばいですので、在宅におられる要介護3から5の方がやっぱり減っているというところがあります。なので事業所としては、重度の方の利用が減るという傾向があります。

ただ、要介護1、2の方がやはり十分にサービスを使っておられるかというところ、まだまだ利用率は低いところもあるので、やっぱりその使いにくさを早く使っていただいたりするように、今、要介護1、2の方の在宅を特に支援するというところを専門職の地域ケア会議等では話し合っていて決めて進めていこうと考えています。

○坪倉委員長 よろしいですか。

以上で介護保険特別会計については終了いたします。

続きまして、介護サービス特別会計について審査を行います。資料の248ページからです。

長崎室長。

○長崎室長 介護サービス事業特別会計について御説明いたします。

平成30年度は、歳入9,725万4,000円、歳出9,696万4,000円で、差し引き29万円を翌年度へ繰り越ししております。

前年度に対しまして歳入は2,770万8,000円の減額、歳出は2,799万8,000円の減額となっております。

事業別に御説明いたします。249ページ、居宅介護事業です。決算額1,963万3,978円、1,076万9,356円の減です。

指定管理施設であるあかねの郷等の修繕、工事、備品購入を行っております。

修繕といたしましては、あかねの郷の機械室の修繕、エアコンの移設、またかすみ荘からチェアインバスの移設等を行いました。

工事請負費といたしまして、あかねの郷のデイサービス内部改修工事、それから駐車場整備工事をいたしまして、デイサービスの集約に向けての準備を行いました。

備品購入費といたしましては、車椅子、厨房機器、介護リフト等を購入しております。

あかねの郷、かすみ荘、あさひの郷の3施設については、日南福祉会の指定管理としておりまして、あさひの郷につきましては30年7月22日より再開しております。

主な執行経費といたしましては、工事請負費約700万円、備品購入費約1,000万円となっております。

財源は、介護サービス事業債770万円、過疎対策事業債760万円、また一般会計からの繰入金370万円を充てております。

251ページ、居宅介護支援事業です。決算額967万9,679円、62万7,733円の増です。

要支援認定者の介護予防サービス計画を作成をしております。一部については、居宅介護支援事業者に委託をしております。

作成状況ですが、作成支援者数が延べ713人、一部委託として延べ691人の実績がありました。

主な執行経費といたしましては、人件費、委託料となっております。

253ページ、公債費償還事務費です。決算額6,765万8円、1,785万7,104円の減です。

介護福祉施設の建設、改修等に係る過疎債及び介護サービス事業債の償還です。

償還額については、表のとおりです。

あかねの郷等の建設に係る起債償還につきましては、日南福祉会が施設使用料として負担することになっておりますが、30年度決算は赤字となる見込みであったため、負担を免除としております。

254ページにありますけども、負担予定額といたしまして2,642万4,018円となっております。

課題といたしまして、福祉会の職員不足が継続しておりますので、30年度から創設しました就職支度金制度などの周知を徹底して職員の確保に努めたいと思っております。以上です。

○坪倉委員長 介護サービス事業特別会計について説明がありましたが、全般を通して質疑、意見がありますか。

久代安敏委員。

○久代委員 福祉保健課長から冒頭に日南福祉会の決算について説明がありましたが、詳しい決算資料をちょっと私もうまく読めなかったわけですが、例えばいろんな数字がありますが、その中で2,900万ですかね、最終的に3,000万近くの赤字ということなんですけども、今報告の中で介護職員の不足ということをいつも強調されますけども、先

ほどあった介護福祉人材就職支度金の昨年から始まった上限100万の制度、それからそれ以前からある人材育成奨学金ですよね、貸与事業、これも100万あるわけです。ですから合計200万利用できるということで、日南町もそれ相当の努力はしているだけでも、その人材が確保できないというせりふをいつまでも繰り返しておってもいけないかなというふうには私は率直に思います。やっぱり町を挙げて、事業主体は福祉会なんだけども、やっぱり7億、8億の事業やっておられる福祉会の職員確保が一番大事なことなので、本気で取り組む姿勢をもうちょっと総合的に、何が不足しとるのか、単なる待遇だけの問題なのかということも含めて総合的に再度検討していかれないと、いよいよ福祉会そのものが縮小せざるを得ないような話になってくるのが非常に心配されますので、その点について、課長か担当の岩井支援センター長かですけれども、今後の展望についてお聞かせいただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○坪倉委員長 渡邊福祉保健課長。

○渡邊福祉保健課長 この人材不足につきましては、以前から長年の課題というふうに捉えております。なぜこの福祉会のほうに新たな人が入ってこないか。入ってこられても数年でやめていかれたりですとか、そういったことも実際あっております。これは施設側の待遇の問題でありますとか、あるいは施設の雰囲気、そういったものもあろうかとは思いますが、そのあたりを全て加味しながら、また日南福祉会のほうとも今後の人材の確保に向けて協議を進めていきたいというふうに考えとります。

また、外国人の就労ということもあろうと思いますが、意見を交換する中で、やはりなかなか、言葉の問題というのが一番ネックになってるというふうに福祉会のほうからお聞きしとります。言葉が通じ合って、やはり対面、住民さんと顔合わせながら、会話をしながらやっていくという部分がございますので、そういった部分でもまた外国人就労につきまして課題も若干あろうかなというふうにも考えとりますが、この問題はいつまでもずるずるというわけにはいきませんので、早い時期に福祉会と意見のほうは交換したいというふうに考えとります。

○坪倉委員長 よろしいですか。ほかにはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

介護サービス事業特別会計については以上で終了いたします。

以上で福祉保健課関係の聞き取り審査を終了いたしたいと思いますが、よろしいですか。意見等については、後ほど提出をしていただきますようお願いをいたします。

本日は以上をもって散会といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。（「異議な

し」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。本日の特別委員会はこちらをもって散会といたします。

あすは午前9時から審査を行いますので、御出席をお願いします。お疲れさまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長